

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第 60 期) 自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(E02450)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	34
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	35
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	121
2. 財務諸表等	122
(1) 財務諸表	122
(2) 主な資産及び負債の内容	150
(3) その他	155
第6 提出会社の株式事務の概要	156
第7 提出会社の参考情報	157
1. 提出会社の親会社等の情報	157
2. その他の参考情報	157
第二部 提出会社の保証会社等の情報	158
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第60期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役連結管理本部長 三浦 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役連結管理本部長 三浦 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高（百万円）	181,884	192,423	180,586	178,713	159,490
経常利益（百万円）	4,486	5,498	5,436	10,382	10,143
当期純利益（百万円）	1,772	5,748	1,377	8,978	8,929
包括利益（百万円）	—	—	—	—	7,929
純資産額（百万円）	33,130	35,820	30,666	42,062	48,744
総資産額（百万円）	95,338	98,251	91,600	95,880	94,597
1株当たり純資産額（円）	327.85	350.44	329.41	432.90	501.54
1株当たり当期純利益金額（円）	19.00	60.22	14.95	96.60	94.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	17.69	51.59	13.60	80.72	78.26
自己資本比率（%）	32.8	34.0	32.3	42.5	49.9
自己資本利益率（%）	6.1	17.8	4.4	25.5	20.3
株価収益率（倍）	39.6	12.3	25.6	7.5	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,274	13,174	5,577	16,857	8,486
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,765	△2,592	△2,886	△3,033	1,169
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	124	△12,034	△2,634	△8,538	△6,767
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	23,965	21,896	21,492	26,638	29,038
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	2,720 [1,075]	2,699 [1,565]	2,574 [1,543]	2,572 [1,639]	2,535 [1,721]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高（百万円）	63,692	77,442	79,370	75,746	71,574
経常利益（百万円）	2,242	4,658	6,007	7,703	8,846
当期純利益（百万円）	966	3,365	3,048	7,073	6,889
資本金（百万円）	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数（株）	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額（百万円）	25,803	26,579	25,170	34,696	39,989
総資産額（百万円）	72,052	65,952	66,059	67,994	71,216
1株当たり純資産額（円）	270.25	277.97	279.38	366.12	420.44
1株当たり配当額（円） (内1株当たり中間配当額)	7.50 (3.75)	8.75 (3.75)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	10.32	35.25	33.10	76.10	73.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	9.61	30.20	30.11	63.59	60.38
自己資本比率（%）	35.8	40.2	37.9	50.7	55.5
自己資本利益率（%）	3.9	12.9	11.8	23.8	18.6
株価収益率（倍）	72.9	21.0	11.5	9.5	8.6
配当性向（%）	72.6	24.8	30.2	15.7	19.1
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	552 [55]	538 [54]	631 [57]	649 [58]	667 [65]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（新株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (HONG KONG) LTD. を設立。 ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK LTD. を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY FRANCE SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーロジスティクス）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (THAILAND) LTD. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエースを設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY CORPORATIONを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーエンジニアリング）を設立。
平成13年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (SHENZHEN) LTD. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成17年2月	トイズユニオン株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年6月	株式会社竜の子プロダクションの株式を取得し子会社化。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年3月 同 上	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成18年6月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成18年8月	香港にアジア支店を設立。
平成19年3月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年4月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。
	株式会社タカラトミー販売を設立。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	敵対的買収防衛策を導入。
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカラトミーエンタメディア）の株式を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成21年11月	韓国にソウル支店を設立。
平成22年5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
平成23年3月	米国のRC2 Corporationの株式公開買付を開始。

3 【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカラトミー（当社）および子会社29社、関連会社4社により構成されております。

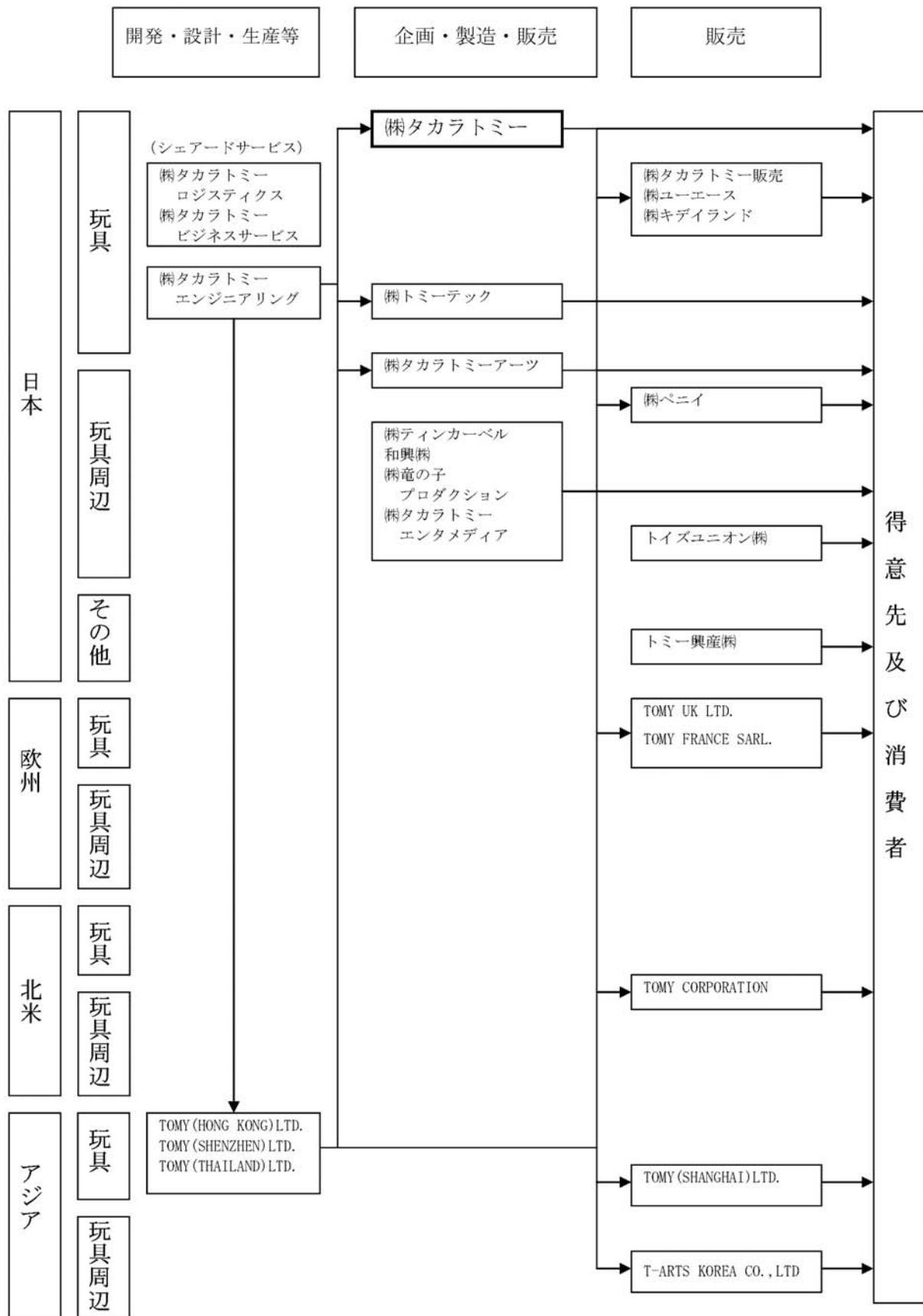
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

報告セグメント	事業区分	事業内容	主な会社名
日本	玩具	企画・製造・販売	当社、(株)トミーテック
		販売	(株)タカラトミー販売、(株)ユエース※、(株)キデイランド
		開発技術 シェアードサービス等	(株)タカラトミーロジスティクス、 (株)タカラトミービジネスサービス、 (株)タカラトミーエンジニアリング
	玩具周辺	企画・製造・販売	(株)タカラトミーアーツ、(株)ティンカーベル、和興(株)、 (株)龍の子プロダクション、(株)タカラトミーエンタメディア
		販売	トイズユニオン(株)、(株)ペニイ
	その他	販売・不動産賃貸	トミー興産(株)
欧州	玩具	販売	TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.
北米	玩具	販売	TOMY CORPORATION
アジア	玩具	開発・設計・生産	TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (SHENZHEN) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.
		販売	TOMY (SHANGHAI) LTD.
	玩具周辺	販売	T-ARTS KOREA CO., LTD.

(注) ※ (株)ユエースは(株)ユニオントイマーケティングを吸収合併しております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企画製造販売	% 100	有	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱タカラトミー販売	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売	100	〃	—	—	—	—	—
㈱ユース	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売	100 (100)	〃	—	当社製品の販売	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・2 ・3
㈱キデイランド	東京都渋谷区	100	玩具等の販売	73.7	〃	—	—	—	—	—
㈱タカラトミーロジスティクス	千葉県市川市	100	ロジスティクス	100	無	設備資金及び運転資金	当社製品の保管・運送等の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱タカラトミービジネスサービス	東京都葛飾区	50	情報システム開発運用・アフターサービス等	100	有	—	当社製品のアフターサービス	〃	—	—
㈱タカラトミーエンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具等の開発技術支援	100	〃	—	当社製品の開発の委託	〃	—	—
㈱タカラトミーアーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩具雑貨等の企画製造開発	100	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—	—
㈱ティンカーベル	東京都葛飾区	100	キッズアパレルの企画製造販売	100	無	〃	ロイヤリティの受取	—	—	—
和興(㈱)	愛知県名古屋市西区	11	ベビーアパレルの企画製造販売	100 (100)	〃	〃	〃	—	—	(注) 2
㈱竜の子プロダクション	東京都国分寺市	20	アニメーション製作	74.3	有	—	ロイヤリティの支払	—	—	—
㈱タカラトミーエンタメディア	東京都中央区	357	デジタルメディア・広告	95.0	無	—	当社製品の広告宣伝	—	—	(注) 1
トイズユニオン(㈱)	東京都台東区	290	家庭用ゲーム機等の卸販売	100 (100)	有	運転資金	当社製品の販売	—	—	(注) 2・3
㈱ペニイ	神奈川県横浜市鶴見区	50	カプセル玩具・玩具雑貨等の販売	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 2
トミー興産(㈱)	栃木県下都賀郡壬生町	50	書籍等の販売・不動産賃貸・管理	100	〃	設備資金及び運転資金	当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	—	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
TOMY UK LTD.	英國サリー郡サットン市	英ポンド2,000千	玩具等の販売	% 100	有	—	当社製品の販売	—	—	(注) 1
TOMY FRANCE SARL.	仏国アション市	ユーロ1,000千	〃	100 (100)	無	—	〃	—	—	(注) 2
TOMY CORPORATION	米国カリフオルニア州サンタアナ市	米ドル501	TVゲームソフト・玩具等の販売	100	有	運転資金	〃	—	—	—
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチュイ地区	香港ドル2,600千	玩具等の製造	100	有	—	当社製品の製造等の委託	—	—	(注) 1
TOMY (SHENZHEN) LTD.	中華人民共和国深セン市	中国元3,319千	〃	100 (100)	〃	—	〃	—	—	(注) 2
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトムタニ地区	タイバーツ232,000千	〃	100	有	—	〃	—	—	(注) 1
TOMY (SHANGHAI) LTD.	中華人民共和国上海市	中国元6,207千	〃	100	〃	—	当社製品の販売等の委託	—	—	—
T-ARTS KOREA CO., LTD.	大韓民国ソウル市	韓国ウォン1,200百万	カプセル玩具の販売	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 2
その他1社										

- (注) 1. (株)ユーワーズ、(株)タカラトミーエンタメディア、TOMY UK LTD.、
TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD. は特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)ユーワーズ、トイズユニオン株については売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ユーワーズ	36,136	95	35	1,713	11,688
トイズユニオン(株)	31,056	200	105	1,952	8,966

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,305 [1,685]
欧州	100 [20]
北米	7 [-]
アジア	1,030 [1]
報告セグメント計	2,442 [1,706]
全社(共通)	93 [15]
合計	2,535 [1,721]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
667 [65]	39.8	9.1	7,704,003

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	549 [50]
欧州	— [-]
北米	— [-]
アジア	25 [-]
報告セグメント計	574 [50]
全社(共通)	93 [15]
合計	667 [65]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 当社では、UIゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。（平成23年3月31日現在338名）
- その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や新興国の高い経済成長を背景に、輸出産業を中心として企業業績に持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行や中東諸国の政情不安による原油価格の高騰、個人消費の低迷に加え、本年3月に発生した東日本大震災の影響により急激に悪化いたしました。また、海外経済におきましては、米国の金融・財政面の追加施策実施を背景とした景気回復が続いているものの、欧州では財政問題が解決せず、景気の本格的な回復には至りませんでした。

玩具業界におきましては、消費者による購買の二極化が進み、定番商品や一部のヒット商品販売は堅調に推移しましたが、市場全体の落ち込みを埋めるまでには至らず、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは2009年度から2012年度を「改革の4年」と位置づけ、玩具事業への経営資源集中とグローバル展開を柱として新たな成長ステージに向けた改革を推進しております。中期経営計画においては、

1. アジア地域の玩具事業拡大
2. ポーイズ商品のグローバル化
3. 定番事業の強化・拡大

の3つの重点課題に取り組むことで、2013年3月期に連結営業利益率8%の達成を目指しております。

当社は、2011年3月11日付けで米国NASDAQ市場上場の米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2 Corporation(本社：米国イリノイ州、以下「RC2」)を買収することで同社と合意し、株式公開買付け等により同年4月29日(米国ニューヨーク市時間)付けで同社を完全子会社化いたしました。これにより、当社はRC2の持つ強固なグローバル販売網、幅広いブランド力、優秀な経営陣等の人的資源を含む広範なグローバル企業プラットフォームを獲得し、グローバル展開を核とした中期成長戦略の実現に向けた大きな第一歩を踏み出しました。

事業面においては、海外展開が本格化している現代版ベーゴマのメタルファイト ベイブレードやトミカ、リカちゃんなどの定番商品は順調に推移したものの、子会社におけるテレビゲーム卸の取扱量減少やアパレル事業の販売不振など、一部玩具周辺事業が苦戦いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、159,490百万円(前期比10.8%減)となりましたが、利益面ではコスト・経費削減の徹底などにより、営業利益10,327百万円(同1.2%減)、経常利益10,143百万円(同2.3%減)となりました。特別損失2,617百万円、法人税等調整額1,807百万円計上等の結果、当期純利益は8,929百万円(同0.5%減)となりました。

(報告セグメントの概況)

当社グループは当連結会計年度より、マネジメント・アプローチに基づく報告セグメントとして前連結会計年度までの所在地別セグメントによる開示と同様の情報を開示しております。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	当期	前期	前期比増減	当期	前期	前期比増減
日本	144,989	163,791	△18,802	12,522	12,222	300
欧州	8,710	9,993	△1,282	△205	188	△394
北米	673	1,016	△343	1	47	△45
アジア	29,404	25,979	3,425	1,259	1,090	169
合計	183,778	200,781	△17,002	13,578	13,548	29
消去又は全社	△24,288	△22,068	△2,219	△3,250	△3,091	△158
連結	159,490	178,713	△19,222	10,327	10,456	△128

<日本>

個別業績につきましては、メタルファイト ベイブレードが、メディアミックスによる魅力的な商品展開や店頭イベントの積極的な拡大等により、好調な国内に加え、グローバル商品として海外向けもヒット化に成功いたしました。トランスフォーマーは日本国内でテレビアニメ放送を行い、低年齢層をターゲットとした関連商品の販売を進めるとともに、海外輸出についても高いキャラクター人気により順調に売上が推移いたしました。定番商品では、販売40周年を迎えたトミカの「スーパー オートトミカビル」などトミカワールドシリーズ商品や、プラレールでは「きか

んしやトーマス」関連商品、リカちゃんではドールおよびハウスが売上を伸ばしました。

国内子会社で展開する事業につきましては、(株)タカラトミー・アーツのガチャ事業およびぬいぐるみ事業、(株)トミーテックの鉄道模型などの販売が堅調に推移いたしました。しかしながら、トイズユニオン(株)におけるテレビゲーム卸の取扱量減少やアパレル事業の(株)ティンカーベルでの販売不振など、一部玩具周辺事業が苦戦いたしました。

以上の結果、売上高は144,989百万円（前期比11.5%減）、営業利益12,522百万円（同2.5%増）となりました。

<欧州>

欧州景気の停滞感や付加価値税引き上げ等による個人消費の低迷から、販売全般が苦戦し、特に「きかんしゃトーマス」のライセンス契約終了による販売落ち込みを代替新規商材でカバーするには至らず、厳しい状況が続きました。一方、昨年7月からトミカの欧州販売を開始し今後の定番化への足固めを着実に進めておりますが、導入初年度における広告宣伝費等の経費計上もあり、売上高は8,710百万円（前期比12.8%減）、営業損失205百万円（前年同期営業利益188百万円）となりました。

<北米>

事業再構築を進めた米国販売子会社TOMY CORPORATIONにつきましては、昨年9月末から北米市場でのトミカの販売を開始いたしましたが、テレビゲームソフト事業は既存商品に特化した販売を進めたため、売上高は673百万円（前期比33.8%減）、営業利益1百万円（同95.9%減）となりました。

<アジア>

メタルファイト ベイブレードのアジア展開におきましては、テレビアニメの放送拡大、各種イベントの実施等、積極的なマーケティング展開を進め、アジア各国でヒット商品となりました。定番商品においては、トミカは中国上海でのモデル店舗や台湾におけるコンテンツ集積売場「TOMICA SQUARE」をオープンさせ、プラレールは中国で中国新幹線「和諧号」を発売する等、玩具販売が堅調に推移いたしました。以上の結果、売上高は29,404百万円（前期比13.2%増）、営業利益1,259百万円（同15.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成22年3月期 (百万円)	平成23年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,857	8,486	△8,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,033	1,169	4,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,538	△6,767	1,770
現金及び現金同等物の期末残高	26,638	29,038	2,399

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8,486百万円の収入となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益7,837百万円、減価償却費4,146百万円等による資金の増加に対し、売上債権の増加1,158百万円、たな卸資産の増加1,062百万円、法人税等の支払992百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,169百万円の収入となりました。これは主として、有形固定資産の売却4,264百万円等による資金の増加に対し、有形固定資産の取得2,386百万円および無形固定資産の取得1,153百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6,767百万円の支出となりました。これは主として、短期借入金の増加（純額）1,112百万円等の資金の増加に対し、長期借入金の返済3,715百万円、社債の償還1,850百万円、ファイナンス・リース債務の返済1,481百万円、配当金の支払1,316百万円等による資金の減少があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ2,399百万円増加して29,038百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

3 【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、企業理念である「全てのステークホルダーの夢の実現」に向け、2009年度～2012年度を“改革の4年”と位置づけた中期経営計画をもとに、持続的成長のための諸施策を実行しております。中核の玩具事業の強化を更に進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を加速し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。さらに、玩具を核に据えたブランドの活用などにより玩具周辺事業を拡大してまいります。また、これらの重点事業戦略やそれを支える機能戦略に加えて、当社グループが永続的に取り組むべき課題として、企業を支える人材の育成、内部統制の強化とCSR（企業の社会的責任）活動を推進しております。

これらの具体的な戦略と課題は次のとおりであります。

(1) 中核玩具事業の強化

トミカ、プラレール、リカちゃんなど当社グループが育んできた数々の定番ブランド力や各種キャラクター関連商品の開発力強化を図るとともに、主力ブランドの海外展開を加速してまいります。また、企画開発、生産調達、マーケティング、営業、ロジスティクスといったバリューチェーンの最適化により、国内市場向けおよび海外展開両軸対応のビジネス基盤を構築してまいります。さらに、生産調達部門では、中国偏重の生産体制からベトナム・タイへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化および商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) グローバル展開の加速

当社は米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2を株式公開買付け等により本年4月29日付けで完全子会社いたしました。今後、北米を中心とした自社販売網の拡大、両社の持つブランド・コンテンツのグローバル展開、最適開発・生産体制の構築等に取り組むことにより、グローバル市場での成長戦略を推進してまいります。

(3) 玩具周辺事業の拡大

日本およびアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を核に据えたブランドやキャラクターを活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。

(4) 財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

(5) 新たな企業風土の醸成と人財育成

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人財や次世代を担うグローバル人財の採用・育成・最適配置により、世界に飛躍する「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の概要>

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

(1) 特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客觀性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があると当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

(2) 手続の概要

本対応方針は、①本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、②提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、③当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、④対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

(3) 対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

(4) 本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様の意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様の承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プレーリー」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために
　　こどもたちの『夢』の実現のために
　　わたしたちの『夢』の実現のために
　　株主の『夢』の実現のために
　　パートナーの『夢』の実現のために
　　社会の『夢』の実現のために
　　わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。 」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの営業成績および財政状況等に影響を及ぼしうるリスクには主に次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が経営成績の影響に与える可能性があります。

(2) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3) 海外事業展開について

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動、労務費の上昇等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、ベトナム等への一部生産シフト等による中国依存型生産体制の見直し、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの連結財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格等が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の安全性について

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営上の重要な契約について

当社グループは、以下のように経営上重要な契約を締結しています。しかしながら、今後何等かの理由で契約が継続できない場合等には、当社の連結財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、第一部 企業情報 第2 事業の状況 5. 「経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。)

5 【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであることおよび商号、他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」および「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマークおよびそのシンボル、またはその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーのオフィシャル（または公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成23年4月1日から 平成25年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等をベビー用品に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターのうち、カーズの形状や名称等をダイキャスト商品に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(3) 販売契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC. HASBRO INTERNATIONAL INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日本における独占的販売権の取得およびスターウォーズ著作権を使用した玩具製品を開発製造し日本で販売する権利の取得	平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成23年10月31日まで (契約満了前に当事者から異議の申し出がない限り自動更新)

(4) 株式公開買付によるRC2買収・完全子会社化について

当社は、平成23年3月11日付けで米国NASDAQ市場上場の米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2を買収することで同社と合意し、株式公開買付け等により平成23年4月29日付けで同社を完全連結子会社化いたしました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表および 2 財務諸表等 (1) 財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載しております。

(5) 多額な借入契約

当社は、平成23年3月11日の取締役会決議に基づき、RC2買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友銀行を主幹事とする銀行団による円建ておよび米ドル建てシンジケートローン契約を平成23年3月31日付けで締結しております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表および 2 財務諸表等 (1) 財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度につきましては、“現代版ベゴマ” 「メタルファイト ベイブレード」 の商品ラインアップ充実・グローバル展開に向け、より高機能・高品質の商品開発を進め、国内のみならず海外においてもヒット商材となりました。また、トミカが発売から40周年を迎える、トミカワールドシリーズで人気を博している「トミカビル」を更に進化させた「スーパーおと トミカビル」を発売するとともに、新技術導入にも積極的に取り組み、超小型発電ユニットを内蔵し、手ころがしさせることで発電機が回り、緊急車両の警告灯を点灯させることができる電池不要の「テコロジートミカ」等を開発いたしました。リカちゃんではハウス商品「チャイムでピンポーン♪ゆったりさん」を始めとしてドールも好調に販売が推移するなど、定番商品の商品ラインの拡充を進めました。さらに、本格バギーラジコンを低価格で実現した「ギガテンバギー」や3D写真を自分で簡単に作ることができる「3Dショットカム」など、既成概念にとらわれない商品発想と遊びや面白さをより深める研究開発を行ってまいりました。また、商品の安全性についても独自の社内基準のもと、自社検査体制を充実させ、お客様の安全を第一とする商品開発を進めるとともに、今後は商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング（VE）活動にも取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費は2,205百万円であります。

なお、主な研究開発活動は日本で行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比較して4,646百万円増加し、66,779百万円となりました。これは主として現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して5,900百万円減少し、27,729百万円となりました。これは主として土地の売却によるものです。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比較して2,642百万円増加し、32,483百万円となりました。これは主として新株予約権付社債7,000百万円が1年以内に満期償還を迎えるにあたり、固定負債から流動負債への振替を行った一方で、1年内返済予定の長期借入金および未払金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して10,608百万円減少し、13,369百万円となりました。これは主として1年内新株予約権付社債7,000百万円の短期への振替を行ったことと長期借入金の弁済および社債の約定償還によるものです。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較して6,681百万円増加し、48,744百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当期の連結売上高は、159,490百万円（前期比10.8%減）となりましたが、利益面ではコスト・経費削減の徹底などにより、営業利益10,327百万円（同1.2%減）、経常利益10,143百万円（同2.3%減）となりました。特別損失2,617百万円、法人税等調整額△1,807百万円計上等の結果、当期純利益は8,929百万円（同0.5%減）となりました。

①売上高の分析

当連結会計年度の売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 経営成績に関する分析」をご参照ください。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より16,896百万円減少し、106,822百万円となりました。売上に対する売上原価の比率は2.3%良化して67.0%となりました。当社個別での原価率改善が主な要因です。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ2,197百万円減少し42,341百万円となりました。広告宣伝費を前年対比で大幅に削減したことが主な要因です。

③営業外損益の分析について

営業外損益は、前連結会計年度の73百万円の費用（純額）が184百万円の費用（純額）となりました。当年度は営業外の支払手数料を計上したことが主な要因です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資および物流設備投資を実施しております。

日本においては、金型の取得1,757百万円およびアミューズメント機器の取得727百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	リース資 産	合計	
本社 (東京都葛 飾区)	日本・全社	販売・管理設 備等	3,083	11	525	1,856 (7,053)	953	6,431	632 [64]
市川物流セ ンター (千葉県市 川市)	日本・全社	倉庫・物流設 備	87	599	45	—	—	732	—

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	リース資 産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	販売設備	9	0	39	258 (553)	227	535	97 [25]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	生産・販 売設備	197	130	175	66 (27,803)	—	570	56 [170]
トイズユニオン ㈱	本社 (愛知県名古 屋市)	日本	販売設備	196	1	4	371 (3,404)	—	574	40 [42]

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡 サットン市	欧州	販売設備	8	0	35	—	45	80 [13]
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチ ュイ地区	アジア	生産管理 設備	33	1	7	—	42	28
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトム タニ地区	アジア	生産設備	71	23	16	70 (48,000)	181	742

- (注) 1. 株タカラトミーアーツは表中の設備のほか、建物及び構築物115百万円、土地190百万円を提出会社から賃借しております。
 2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 3. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注) 1	日本・全社	土地 (面積1,425m ²)	29
市川物流センター (千葉県市川市) (注) 1	日本	倉庫・物流施設	975
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	日本・全社	金型	35
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	日本・全社	事務用機器	17

- (注) 1. 賃借であります。
 2. 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(百万円)
TOMY UK LTD.	英國 (サリー郡 サットン市)	欧州	建物 (面積13,333m ²)	111

- (注) 賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	日本	金型	613	—	借入金	平成23年4月	平成24年3月	—

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成23年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成23年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	同左
新株予約権の数（個）	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,363,636	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	616	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 616 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成21年3月23日および平成22年3月23日(以下「それぞれの日を修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「時価」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は時価に修正されます。ただし、時価が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。同基準に基づき、平成21年3月23日より転換価額を修正しております。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：616円

②新株予約権付の目的となる株式の数の上限

11,363,636株(平成23年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.80%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2014年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,900	同左
新株予約権の数（個）	49	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,993,474	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成26年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日、平成23年6月10日および平成24年6月10日(以下それぞれの日を「修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)を超えて上回っていた場合、転換価額は、修正日の直後に到来する取引日に、平均終値に修正されます。ただし、平均終値が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。なお、上記転換価額修正の計算においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：490円40銭

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

9,991,843株(平成23年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の10.38%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2024年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	400	同左
新株予約権の数（個）	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	652,528	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成36年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。
- (2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日(以下「修正日」といいます。)の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)が、修正日時点で有効な転換価額の80%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の80%に修正されます。また、平均終値が、修正日時点で有効な転換価額の80%超90%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の90%に修正されます。なお、転換価額の算出においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

- (3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：613円

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

652,528株 (平成23年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の0.68%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

- (4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。ただし、当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」といいます。)に、任意取得日の1か月前までに本社債権者に対し事前の通知(撤回不能、以下「任意取得通知」といい、取得通知を行った日を「任意取得通知日」といいます。)を行うことにより、任意取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を、交付財産(下記に定義します。)と引換えに取得することができます。当社が本新株予約権付社債の一部を取得する場合、代表取締役による抽選により、取得する本新株予約権付社債を決定するものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の払込金額の総額を各取得事由に基づく取得の効力が生じる日における転換価額(転換価額が調整又は修正された場合には当該調整又は修正後の転換価額)で除した数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、計算の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。)をいいます。

また、当社は、下記(i)乃至(iii)に定める事由が生じた日(以下「一定事由取得日」といいます。)に、一定事由取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(i) 倒産決定

当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の決定があったとき。

(ii) 倒産自己申立

当社による、当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、支払いの停止又は特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する手続開始の決定の申立て(日本国外における同様の申立てを含みます)があったとき。

(iii) 信用不安事由等の発生

当社に下記いずれかの事由が発生したとき。

- ① 解散の決議を行い、又は解散命令を受けたとき。
- ② 営業を廃止したとき。
- ③ 第1回目の手形不渡りを出したとき。
- ④ 当社の重要な資産に対して仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知(日本国外における同様の手続を含みます。)が当社に対して送達されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの執行を命じる裁判の送達が当社に対して行なわれたとき。

また、当社は、平成36年6月7日に、残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,530	9,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	953,000	950,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,420	9,393
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	942,000	939,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,940	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	894,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 816 資本組入額 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,940	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	894,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 816 資本組入額 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,178	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	517,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	676	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月2日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,851	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	485,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	676	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第60期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等の数（個）	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	一	37	34	243	108	21	64,093	64,536	一
所有株式数 (単元)	一	181,911	8,030	277,405	98,308	87	388,363	954,104	880,450
所有株式数の 割合（%）	一	19.07	0.84	29.08	10.30	0.01	40.70	100.00	一

(注) 1. 自己株式2,152,810株は、「個人その他」に21,528単元、「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,800	4.99
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	4,707	4.89
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,567	4.74
ティーピージー リッチモント ワン エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P.O.BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,218	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,608	1.67
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区海岸1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	982	1.02
計	—	43,881	45.57

(注) 上記のほか、自己株式が2,152千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,152,800	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,257,600	932,576	同上
単元未満株式	普通株式 880,450	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	932,576	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,152,800	—	2,152,800	2.24
計	—	2,152,800	—	2,152,800	2.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

[会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (146名) 子会社取締役 (74名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成22年11月 2 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (158名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (286名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,226	2,210,922
当期間における取得自己株式 (注)	406	266,504

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成23年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 2	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1、3	697	481,966	132	83,600
保有自己株式数	2,152,810	—	2,153,084	—

(注) 1. 当事業年度および当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 「当期間」欄の処理自己株式には、平成23年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成23年3月期の1株当たり期末配当金については、安定的な配当の継続から7円とし、既に実施した第2四半期末配当（中間配当）1株当たり7円と合わせて、年間14円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年11月2日 取締役会決議	658百万円	7円00銭
平成23年6月24日 定時株主総会決議	658百万円	7円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	929	860	793	858	735
最低(円)	737	560	360	375	496

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	674	678	703	696	713	732
最低(円)	610	614	638	665	676	496

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任）	(注) 5	4,800.10
取締役副社長	事業統括本部長 兼広報室長	佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 株式会社タカラ顧問 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成18年3月 当社代表取締役副社長 平成19年4月 当社取締役副社長マーケティング 統括本部長 平成20年10月 当社取締役副社長マーケティング 本部、開発本部担当 平成21年11月 当社取締役副社長事業統括本部長 兼広報室長（現任） 平成22年6月 NECモバイリング株式会社社外取 締役（現任）	(注) 5	54.05
取締役副社長	連結戦略局長兼 マーケティング 本部・開発本 部・国内・アジ ア営業本部担当	奥秋 四良	昭和23年9月20日生	平成6年9月 当社入社 平成7年6月 当社常務取締役営業本部長 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長 平成15年10月 当社専務取締役グループ国内事業 担当兼コンテンツ事業戦略本部特 命担当 平成18年3月 当社専務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業統括本部長 平成20年10月 当社専務取締役国内営業事業、国 内営業本部担当 平成21年11月 当社取締役副社長連結戦略局長兼 マーケティング本部・開発本部・ 国内営業本部担当 平成23年4月 当社取締役副社長連結戦略局長兼 マーケティング本部・開発本部・ 国内・アジア営業本部担当（現 任）	(注) 5	62.88

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	最高財務責任者 連結管理本部長 兼内部統制・監査部担当	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生	平成4年5月 ポストンコンサルティンググループ ヴァイスプレジデント 平成7年12月 大阪酸素工業株式会社取締役事業開発本部長 平成11年12月 同社常務取締役社長室長 平成14年4月 同社常務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成15年3月 当社入社 平成15年4月 当社業務改革推進本部長 平成15年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成18年6月 当社常務取締役最高財務責任者兼管理統括本部長 平成19年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成21年11月 当社常務取締役最高財務責任者 管理本部・内部統制推進部・内部監査室担当 平成23年4月 当社常務取締役最高財務責任者 連結管理本部長兼内部統制・監査部担当 (現任)	(注) 5	37.68
常務取締役	連結戦略局副局長兼海外本部担当兼事業統括本部アドバイザー	高橋 勇	昭和24年5月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役ハスプロ事業本部長兼グローバルビジネス本部長 平成14年4月 当社取締役グローバルビジネス本部長兼開発本部長 平成15年10月 当社常務取締役グループ海外事業担当 平成17年2月 当社常務取締役グループ海外事業担当兼インターナショナル事業本部長 平成18年3月 当社専務執行役員統合本部長兼海外ビジネス統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員海外事業統括本部長 平成22年1月 当社取締役専務執行役員連結戦略局副局長兼グローバルボーアイズ事業本部・海外本部担当 平成23年4月 当社取締役専務執行役員連結戦略局副局長兼海外本部担当兼事業統括本部アドバイザー 平成23年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長兼海外本部担当兼事業統括本部アドバイザー (現任)	(注) 5	63.74
取締役	常務執行役員 事業統括本部副統括本部長兼グローバル戦略本部長	眞下 修	昭和38年7月13日生	昭和61年4月 株式会社タカラ入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社取締役タカラトイ事業本部長 平成18年10月 当社取締役常務執行役員マーケティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイマークティング本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員新規事業本部長 平成22年1月 当社取締役常務執行役員グローバルボーアイズ事業本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副統括本部長兼グローバル戦略本部長 (現任)	(注) 5	1.90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当	柳澤 茂樹	昭和28年2月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年10月 当社取締役エンターテイメント事業本部長 平成12年6月 当社常務執行役員エンターテイメント事業本部長 平成14年4月 当社執行役員企画本部長 平成15年10月 当社常務執行役員トイ事業本部長 平成16年6月 当社取締役トイ事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員トミートトイ事業本部長 平成20年4月 当社常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年7月 当社取締役常務執行役員生産統括總責任者兼デジタル事業統括本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員生産調達本部担当 平成21年11月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当（現任）	(注) 5	44.74
取締役	カート・ ストルティング		昭和35年3月5日生	平成6年9月 RC2 Corporation最高財務責任者 平成10年7月 同社副社長 平成12年10月 同社最高執行責任者 平成15年1月 同社最高経営責任者（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	—	津坂 純	昭和36年3月25日生	昭和63年9月 GOLDMAN SACHS&CO. ヴァイス・ブレジデント 平成7年1月 STENBECK GROUP FAMILY OFFICE マネージング・パートナー 平成16年4月 GAB ROBINS, INC. 会長兼CEO 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本代表 (現任) 平成19年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	石田 昭夫	昭和17年2月26日生	平成13年3月 メリルリンチ日本証券株式会社 副会長 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本副会 長（現任） 平成19年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	平成9年6月 株式会社さくら銀行（現株式会社 三井住友銀行）取締役秘書室長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員東京第三法人営業 本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング（現株式会社陽栄）取締役副 社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング（現株式会社陽栄）代表取締 役社長 平成20年6月 三井鉱山株式会社（現日本コーク ス工業株式会社）社外監査役（現 任） 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	2.81
社外取締役	—	矢坂 修	昭和28年3月10日生	平成11年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー 証券会社常務執行役員 平成17年4月 日興アイ・アール株式会社代表取 締役社長 平成20年5月 丸の内キャピタル株式会社代表取 締役社長（現任） 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役 員（現任） 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	—	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	14.85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー および英和監査法人（現有限責任 あづさ監査法人）代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設 (現任) 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社取締役副 社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外 監査役（現任） 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査 役（現任） 同 上 当社社外監査役（現任） 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社 外監査役（現任） 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役（現 任）	(注) 6	51.41
社外監査役	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 税理士登録・野上順税理士事務所 開設（現任） 平成15年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	11.28
社外監査役	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士（現 任） 平成14年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オースト ラ社外監査役（現任） 平成18年3月 当社社外監査役（現任） 平成18年5月 株式会社プロッコリー社外監査役 (現任) 平成22年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役 (現任)	(注) 6	2.53
社外監査役	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつ き総合法律事務所）開設（現任） 平成4年6月 当社社外監査役（現任） 平成18年12月 株式会社フーマイスターエレクト ロニクス社外監査役（現任）	(注) 6	49.24
計						5,197.28

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役津坂純、石田昭夫、宮城覚映、矢坂修、小島一洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の13名であります。

役職名	氏名
取締役常務執行役員事業統括本部副統括本部長兼グローバル戦略本部長	眞下 修
取締役常務執行役員連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当	柳澤 茂樹
常務執行役員国内・アジア営業本部長	力石 稔
執行役員開発本部アドバイザー	神尾 俊二
執行役員事業統括本部中国戦略本部長	黒木 健一
執行役員事業統括本部グローバルビークル事業本部長	沢田 雅也
執行役員連結戦略局VE推進室長	須佐 謙一
執行役員連結管理本部アドバイザー	田島 省二
執行役員連結戦略局担当兼経営企画室長	佐古 至孝
執行役員海外本部長	中嶋 勝
執行役員開発本部長	水沼 正憲
執行役員生産調達本部長	阿部 芳和
執行役員連結戦略局欧米戦略担当兼TOMY UK LTD. 社長兼TOMY FRANCE SARL. 社長	ロバート マン

(注) 平成23年6月24日臨時取締役会にて以下の人事異動の決議をしております。

1. 平成23年7月1日付にて黒木健一、沢田雅也の2名は執行役員から常務執行役員に昇任となります。
また、新たな執行役員として、池田哲也（執行役員事業統括本部長グローバルボーイズ事業本部長）、永竹正幸（執行役員連結戦略局長付）の2名を選出いたします。
2. 平成23年6月30日付にて神尾俊二、田島省二、ロバートマンは、執行役員を退任となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役および監査役の体制は取締役13名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）であります。

(取締役の職務執行の体制)

イ) 「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督機関として位置付け、原則として月1回開催しております。

ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を原則週1回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。（メンバーは社長以下常勤取締役、常勤監査役）

ハ) 代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。（メンバーは社長以下、社外取締役、社外監査役が中心となり議題に応じて適宜必要な構成員を選択しております）

ニ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

(監査役)

ホ) 監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督並びに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

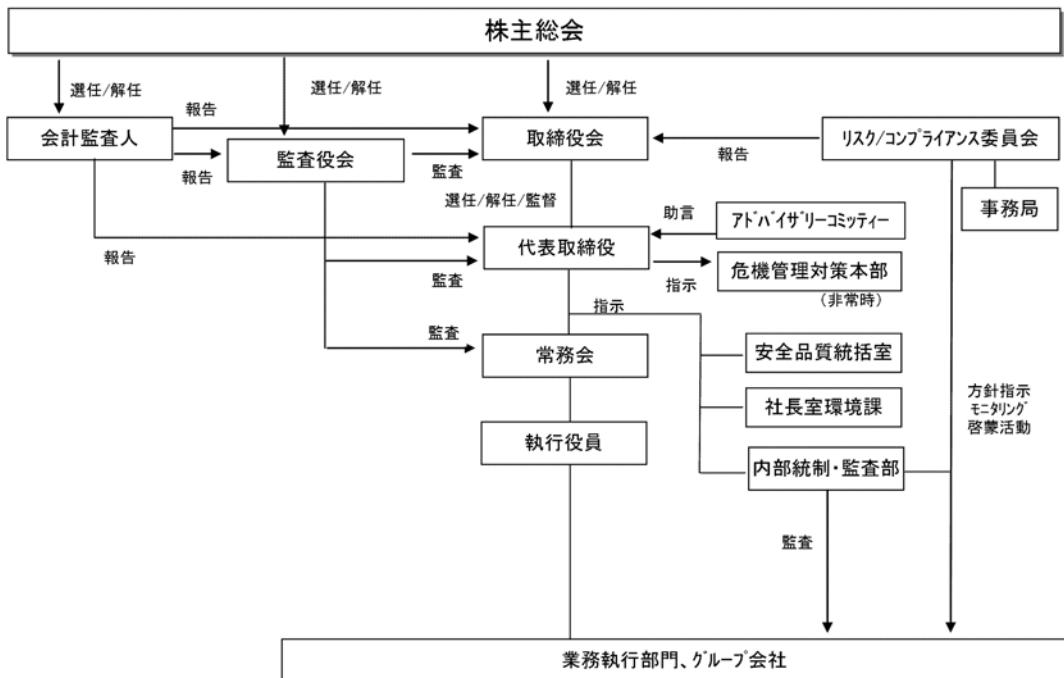
監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を総務部に1名置いております。

ヘ) 監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役および社外監査役を複数選任し、コーポレートガバナンス強化のために様々な取組みを推進しており、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《経営管理組織体制》



(c) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
- コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、社外取締役・社外監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
- 代表取締役の直轄組織である「内部統制・監査部」が、コンプライアンスの状況を監査し、隨時代表取締役および監査役会に報告しております。
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ管理規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確實に保護するための対策を講じております。
- ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制・監査部」により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
- 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
- 環境並びに製品の安全性に関しては専担組織として設置された「社長室環境課」並びに「安全品質統括室」を中心に、環境問題並びに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。
- グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。
- 代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性

等に関する幅広い助言を求めております。

iv) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

v) 「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

i) グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理並びにコンプライアンス体制強化を図っております。

ii) グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

iii) コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制・監査部」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制

i) 財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムを構築しております。

ii) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

i) 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置くものとしております。

ii) 監査役会の職務を補助する使用者の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保いたします。

チ)取締役・使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

i) 取締役および使用者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。

ii) 監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

リ)その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

i) 監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用者にその説明を求めることができる体制を探っております。

ii) 監査役(会)は、会計監査人、内部統制・監査部と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(d) 内部監査および監査役監査の状況

イ) 内部監査

内部監査については「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、隨時担当取締役および監査役会に報告しております。

内部統制・監査部長熊川智史氏は当社法務部部長として平成11年10月から平成22年9月までの、通算12年にわたり法務業務等に従事しております。

ロ)監査役監査

監査役および監査役会は、会計監査人、内部統制・監査部と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏、監査役吉成外史は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラの取締役管理本部長兼財務部長として平成11年6月から平成13年6月まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士の資格を有しております。

・監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しております。

・監査役野上順氏は、税理士の資格を有しております。

・監査役吉成外史氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しております。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あづさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員 7 年以内の為、記載を省略しております。

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山本 哲也

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 宮木 直哉

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 3 名、その他 14 名、計 17 名です。

(f) 内部監査、監査役（会）、会計監査と内部統制部門との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制部門および経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

また、内部統制・監査部は、業務の適正性を確保する機能（財務報告に係る内部統制も含む）について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の体制は取締役 13 名、監査役 5 名（うち社外取締役 5 名、社外監査役 4 名）で構成されています。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下の通りであり、社外取締役および社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

イ) 取締役津坂純氏並びに取締役石田昭夫氏は、津坂純氏が TPG キャピタル株式会社の日本代表を、また石田昭夫氏が日本副会長を兼務しております。当社は、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社である TPG（本社：米国サンフランシスコ）と、戦略的資本・事業提携しております。TPG は当社発行済株式総数の 4.62% を保有しております。

ロ) 取締役矢坂修氏並びに取締役小島一洋氏は、丸の内キャピタル株式会社の矢坂修氏が代表取締役社長を、また小島一洋氏が執行役員を兼務しております。当社は同社との間で戦略的資本・業務提携しております。同社は当社発行済株式数の 15.00% を保有する主要株主であります。

ハ) 社外監査役の水戸重之氏は当社と顧問契約のある TMI 総合法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

ニ) 監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。

当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

(h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者としての豊富な経験と高い見識を有する方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、経営者としての豊富な経験と高い見識や公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任しております。

(i) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようになります。

(j) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あづさ監査法人は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は 3,000 万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

(k) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ)取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

ハ)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(m) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

③ リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社によるコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底させております。

社外取締役／社外監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、「内部統制・監査部」を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、I R活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めています。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	315,825	195,999	22,226	97,600	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	20,718	13,210	928	6,580	—	1
社外役員	61,792	37,250	5,991	18,550	—	9

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額（定額報酬）は年額400百万円以内、監査役報酬額（定額報酬）は年額70百万円以内と決定されております。

また、株主総会の決議によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年において、取締役は年額200百万円、監査役は年額15百万円であります。

なお、各取締役および各監査役の報酬額等は、社外取締役および社外監査役からなる報酬委員会の審議・答申に基づき、取締役会については取締役会決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 2,129,464千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱インデックス	155,460	1,066	事業上の提携関係保持
㈱オリエンタルランド	50,000	326	事業上の提携関係保持
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	272	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	57,770	51	事業上の提携関係保持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	50	金融機関との取引関係保持
㈱ハピネット	39,000	44	事業上の提携関係保持
SONOKONG CO., LTD.	100,000	41	事業上の提携関係保持
旭化成㈱	64,980	32	事業上の提携関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	32	金融機関との取引関係保持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	25	金融機関との取引関係保持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱インデックス	155,460	621	事業上の提携関係保持
㈱オリエンタルランド	50,000	330	事業上の提携関係保持
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	203	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	59,661	146	事業上の提携関係保持
㈱テレビ東京ホールディングス	44,000	48	事業上の提携関係保持
㈱ハピネット	39,000	42	事業上の提携関係保持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	39	金融機関との取引関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	28	金融機関との取引関係保持
イオン㈱	25,399	24	事業上の提携関係保持
SONOKONG CO., LTD.	100,000	21	事業上の提携関係保持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	21	金融機関との取引関係保持
マブチモーター㈱	2,900	11	同業他社等の状況把握
ピープル㈱	12,000	8	同業他社等の状況把握
㈱バンダイナムコホールディングス	7,400	6	同業他社等の状況把握
㈱スクウェア・エニックス	1,360	1	同業他社等の状況把握
セガサミーホールディングス㈱	1,154	1	同業他社等の状況把握
ユニ一㈱	1,000	0	事業上の提携関係保持
㈱りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ㈱	200	0	同業他社等の状況把握
㈱学研ホールディングス	1,100	0	同業他社等の状況把握
みずほインベスターーズ証券㈱	1,000	0	金融機関との取引関係保持

みなし保有株式

該当はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額

並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	82	—	82	—
連結子会社	—	—	—	—
計	82	—	82	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY(HONG KONG)LTD.、TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を45百万円、非監査証明業務に基づく報酬を11百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY(HONG KONG)LTD.、TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を32百万円、非監査証明業務に基づく報酬を4百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※2 26,929	※2 29,320
受取手形及び売掛金	18,299	19,188
有価証券	264	264
商品及び製品	9,418	10,173
仕掛品	306	561
原材料及び貯蔵品	1,080	1,026
繰延税金資産	3,533	3,606
その他	2,654	2,938
貸倒引当金	△354	△301
流动資産合計	<hr/> 62,132	<hr/> 66,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,363	※2 13,005
減価償却累計額	△7,430	△7,320
減損損失累計額	△453	△422
建物及び構築物（純額）	<hr/> 5,480	<hr/> 5,262
機械装置及び運搬具	1,618	2,277
減価償却累計額	△1,350	△1,405
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具（純額）	<hr/> 267	<hr/> 871
工具、器具及び備品	29,248	26,569
減価償却累計額	△27,642	△25,124
減損損失累計額	△109	△107
工具、器具及び備品（純額）	<hr/> 1,496	<hr/> 1,338
土地	※1, ※2 9,830	※1, ※2 4,837
リース資産	3,344	2,727
減価償却累計額	△1,733	△1,380
減損損失累計額	△136	△136
リース資産（純額）	<hr/> 1,475	<hr/> 1,210
建設仮勘定	1,070	283
有形固定資産合計	<hr/> 19,620	<hr/> 13,803
無形固定資産		
のれん	—	※4 185
その他	1,809	2,001
無形固定資産合計	<hr/> 1,809	<hr/> 2,186
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 4,139	※2, ※3 2,954
繰延税金資産	4,634	5,586
その他	3,780	3,524
貸倒引当金	△354	△325
投資その他の資産合計	<hr/> 12,199	<hr/> 11,739
固定資産合計	<hr/> 33,629	<hr/> 27,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	118	88
繰延資産合計	118	88
資産合計	95,880	94,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,627	※2 9,804
短期借入金	※2 3,031	※2 4,090
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,410	※2 604
1年内償還予定の社債	1,850	1,250
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	7,000
リース債務	1,205	907
未払金	※2 4,956	※2 3,613
未払費用	4,073	3,812
未払法人税等	518	54
繰延税金負債	13	—
返品調整引当金	239	41
製品自主回収引当金	97	89
役員賞与引当金	225	185
その他	589	1,028
流動負債合計	29,840	32,483
固定負債		
社債	3,290	2,040
新株予約権付社債	12,300	5,300
長期借入金	※2 2,388	※2 986
リース債務	431	381
繰延税金負債	1,097	—
再評価に係る繰延税金負債	※1 632	※1 632
退職給付引当金	2,276	2,504
役員退職慰労引当金	239	256
投資損失引当金	—	10
負ののれん	※4 79	—
その他	1,242	1,259
固定負債合計	23,977	13,369
負債合計	53,818	45,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,823	6,744
利益剰余金	34,344	41,970
自己株式	△1,318	△1,320
株主資本合計	43,309	50,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	△27
繰延ヘッジ損益	43	△372
土地再評価差額金	※1 △6	※1 △7
為替換算調整勘定	△2,892	△3,233
その他の包括利益累計額合計	△2,555	△3,639
新株予約権	230	409
少數株主持分	1,078	1,120
純資産合計	42,062	48,744
負債純資産合計	95,880	94,597

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	178,713	159,490
売上原価	※1, ※6 123,718	※1, ※6 106,822
売上総利益	<u>54,994</u>	<u>52,668</u>
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,435	1,798
保管費	2,456	2,699
広告宣伝費	9,298	8,313
役員報酬	635	625
給料手当及び賞与	13,347	13,577
役員賞与引当金繰入額	231	182
退職給付費用	842	844
役員退職慰労引当金繰入額	54	59
減価償却費	1,017	1,255
研究開発費	※1 2,765	※1 2,183
支払手数料	2,483	2,264
貸倒引当金繰入額	179	113
その他	8,791	8,424
販売費及び一般管理費合計	<u>44,538</u>	<u>42,341</u>
営業利益	<u>10,456</u>	<u>10,327</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	79	67
負ののれん償却額	435	486
受取賃貸料	159	143
仕入割引	114	78
その他	255	232
営業外収益合計	<u>1,044</u>	<u>1,008</u>
営業外費用		
支払利息	402	257
売上割引	14	11
社債発行費償却	28	29
為替差損	334	204
持分法による投資損失	68	45
支払手数料	—	413
その他	269	231
営業外費用合計	<u>1,117</u>	<u>1,193</u>
経常利益	<u>10,382</u>	<u>10,143</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 7	※2 27
投資有価証券売却益	48	—
貸倒引当金戻入額	73	131
役員退職慰労引当金戻入額	41	—
関係会社清算益	—	115
その他	18	37
特別利益合計	190	311
特別損失		
固定資産売却損	※3 3	※3 737
固定資産除却損	※4 209	※4 275
投資有価証券評価損	358	565
減損損失	※5 602	※5 120
物流再構築費用	353	—
事業構造改善費用	—	387
その他	373	530
特別損失合計	1,899	2,617
税金等調整前当期純利益	8,673	7,837
法人税、住民税及び事業税	1,034	632
法人税等調整額	△1,392	△1,807
法人税等合計	△358	△1,175
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,012
少数株主利益	53	82
当期純利益	8,978	8,929

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△326
繰延ヘッジ損益	—	△416
為替換算調整勘定	—	△340
その他の包括利益合計	—	※2 △1,083
包括利益	—	※1 7,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	7,846
少数株主に係る包括利益	—	82

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,459	3,459
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,459	3,459
資本剰余金		
前期末残高	7,252	6,823
当期変動額		
自己株式の処分	△429	0
連結範囲の変動	—	△79
当期変動額合計	△429	△79
当期末残高	6,823	6,744
利益剰余金		
前期末残高	26,380	34,344
当期変動額		
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	8,978	8,929
連結範囲の変動	7	13
持分法の適用範囲の変動	21	—
土地再評価差額金の取崩	△124	1
当期変動額合計	7,963	7,626
当期末残高	34,344	41,970
自己株式		
前期末残高	△4,343	△1,318
当期変動額		
自己株式の取得	△5,834	△2
自己株式の処分	8,858	0
当期変動額合計	3,024	△1
当期末残高	△1,318	△1,320
株主資本合計		
前期末残高	32,749	43,309
当期変動額		
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	8,978	8,929
自己株式の取得	△5,834	△2
自己株式の処分	8,429	0
連結範囲の変動	7	△66
持分法の適用範囲の変動	21	—
土地再評価差額金の取崩	△124	1
当期変動額合計	10,559	7,544
当期末残高	43,309	50,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△257	299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	556	△326
当期変動額合計	556	△326
当期末残高	299	△27
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△138	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	△416
当期変動額合計	182	△416
当期末残高	43	△372
土地再評価差額金		
前期末残高	△131	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	△1
当期変動額合計	124	△1
当期末残高	△6	△7
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,678	△2,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△214	△340
当期変動額合計	△214	△340
当期末残高	△2,892	△3,233
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△3,205	△2,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	△1,083
当期変動額合計	649	△1,083
当期末残高	△2,555	△3,639
新株予約権		
前期末残高	111	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	179
当期変動額合計	118	179
当期末残高	230	409
少数株主持分		
前期末残高	1,010	1,078
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	41
当期変動額合計	68	41
当期末残高	1,078	1,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	30,666	42,062
当期変動額		
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	8,978	8,929
自己株式の取得	△5,834	△2
自己株式の処分	8,429	0
連結範囲の変動	7	△66
持分法の適用範囲の変動	21	—
土地再評価差額金の取崩	△124	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	836	△862
当期変動額合計	11,396	6,681
当期末残高	42,062	48,744

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,673	7,837
減価償却費	3,856	4,146
減損損失	602	120
投資有価証券評価損益（△は益）	359	565
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△50	△56
退職給付引当金の増減額（△は減少）	342	259
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△257	10
受取利息及び受取配当金	△79	△67
支払利息	402	257
有形固定資産売却損益（△は益）	—	710
売上債権の増減額（△は増加）	169	△1,158
たな卸資産の増減額（△は増加）	978	△1,062
未収入金の増減額（△は増加）	323	△54
仕入債務の増減額（△は減少）	825	△715
未払金の増減額（△は減少）	279	△591
未払費用の増減額（△は減少）	206	△206
その他	1,573	△321
小計	18,207	9,674
利息及び配当金の受取額	78	67
利息の支払額	△400	△262
法人税等の支払額	△1,027	△992
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,857	8,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△169	—
定期預金の払戻による収入	600	11
有形固定資産の取得による支出	△1,741	△2,386
有形固定資産の売却による収入	32	4,264
無形固定資産の取得による支出	△1,348	△1,153
投資有価証券の取得による支出	△491	△7
投資有価証券の売却による収入	28	42
子会社株式の取得による支出	△7	△4
その他	62	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,033	1,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△10,911	1,112
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	△1,222	△3,715
社債の償還による支出	△1,873	△1,850
新株予約権付社債の発行による収入	5,246	—
少数株主からの払込みによる収入	50	—
配当金の支払額	△918	△1,316
自己株式の取得による支出	△5,834	—
自己株式の処分による収入	8,431	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,504	△1,481
その他	0	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,538	△6,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	△120	△344
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,165	2,543
現金及び現金同等物の期首残高	21,492	26,638
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△18	※2 △155
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	11
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,638	※1 29,038

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は30社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 ㈱タカラトミーアーツ、 ㈱トミーテック、㈱ユーワース、 トイズユニオン㈱、㈱キデイランド、 TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は4社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版㈱、 ㈱アニメンタル・スタジオ 他2社 事業清算により1社減少しております。 また、合併により1社減少しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ホ)当連結会計年度より連結 ①新規取得により1社増加 East Media Management(㈱)</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より連結除外 ① _____</p> <p>②子会社同士の合併により3社減少 ㈱アクロスウェーブ、 ㈱キデイサービス、㈱T2システム</p> <p>③保有株式売却により1社減少 松山製菓㈱</p> <p>④第三者割当増資により1社減少 ㈱ウォーターデザインスコープ</p> <p>⑤事業清算により2社減少 YUJIN (HONG KONG) LTD. TOMY YUJIN CORPORATION</p>	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は24社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 同左</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は5社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版㈱、 ㈱アニメンタル・スタジオ 他3社 新規設立により1社、重要性がなくなったことにより2社増加しております。また、事業清算により2社減少しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>(ホ)当連結会計年度より連結 ① _____</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より連結除外 ①重要性がなくなったことにより2社減少 ㈱トミーダイレクト ティーツーラボ(㈱) ②子会社同士の合併により1社減少 ㈱ユニオントイマークティング</p> <p>③ _____</p> <p>④ _____</p> <p>⑤事業清算により3社減少 ㈱タカラアミューズメント ㈱ドリームズ・カム・トゥルー TOMY YUJIN EUROPE LTD.</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. 持分法適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は1社であります。 大陽工業(株)</p> <p>(ロ)主な持分法非適用関連会社 三陽工業(株)、 ミコット・エンド・バサラ(株) 他3社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため持分法の適用範囲 から除外しております。</p> <p>当連結会計年度の持分法非適用関連会 社は第3者割当増資により1社増加して おり、事業清算により1社、保有株式売 却により1社減少しております。</p> <p>(ハ)当連結会計年度より持分法除外 ① _____ ②保有株式売却により1社減少 (株)ロッソインデックス (旧社名 (株)ゴンゾロッソ)</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社 _____</p> <p>(ロ)主な持分法非適用関連会社 三陽工業(株) 他3社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>当連結会計年度の持分法非適用関連会 社は事業清算により1社減少しております。</p> <p>(ハ)当連結会計年度より持分法除外 ①事業精算により1社減少 大陽工業(株) ② _____</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益および税金等調整 前当期純利益への影響はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会 社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会 社</p> <p>(株)ペニイ (株)アクロスウェーブ TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当 該決算日における財務諸表を使用してお り、連結決算日との間に生じた重要な取 引は連結上必要な調整を行うことにして おります。</p> <p>なお、(株)アクロスウェーブは平成22年 3月1日に(株)ペニイと合併しており、当 連結会計年度の月数が11ヶ月となってお ります。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会 社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会 社</p> <p>(株)ペニイ TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当 該決算日における財務諸表を使用してお り、連結決算日との間に生じた重要な取 引は連結上必要な調整を行うことにして おります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益およびその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益およびその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 提出会社および国内連結子会社 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p>	<p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 提出会社および国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社 見積耐用年数に基づく定額法</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2～65年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ)リース資產 同左</p>
建物	2～65年					
工具、器具及び備品	2～20年					
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左				
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 提出会社および国内連結子会社 連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社 個別債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 提出会社および国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 提出会社および国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 同左</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ) 返品調整引当金 国内連結子会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(ト) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(二) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ヘ) 製品自主回収引当金 同左</p> <p>(ト) 投資損失引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、 通貨スワップ、金利スワップ、 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、 変動金利の借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7)のれんの償却方法及び償却期間	_____	のれんおよび負ののれんの償却については、5～10年間で均等償却し、小額のものは発生時に一括償却しております。
(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(イ)消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、5～10年間で均等償却し、小額のものは発生時に一括償却しております。	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ20百万円、税金等調整前当期純利益は44百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結貸借対照表) <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「繰延税金負債」（当連結会計年度は2百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することとしました。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」（当連結会計年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することとしました。
(連結損益計算書) <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は0百万円）は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「過年度法人税等」（当連結会計年度は2百万円）は金額的重要性が低くなつたため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしました。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付税額」（当連結会計年度は0百万円）は金額的重要性が低くなつたため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしました。 	(連結損益計算書) <ol style="list-style-type: none"> 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社清算益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「関係会社清算益」の金額は17百万円であります。 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は33百万円であります。
(連結キャッシュ・フロー計算書) <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の処分による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の処分による収入」は1百万円であります。 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は△629百万円であります。 	(連結キャッシュ・フロー計算書) <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「有形固定資産売却損益」は△4百万円であります。 前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が乏しくなつたため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は△1百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりますた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△15百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において、区分掲記しておりますた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の処分による収入」は0百万円であります。</p>

【追加情報】

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																												
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△615百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△699百万円</p>																																												
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,982</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td><hr/>計</td> <td>7,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>2,593百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td><hr/>計</td> <td>6,436</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	430百万円	建物及び構築物	434	土地	5,982	投資有価証券	369	<hr/> 計	7,215	支払手形及び買掛金	2,593百万円	短期借入金	200	1年内返済予定の長期借入金	1,939	未払金	3	長期借入金	1,700	<hr/> 計	6,436	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>410百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td><hr/>計</td> <td>1,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,417百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td><hr/>計</td> <td>2,869</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	410百万円	建物及び構築物	203	土地	444	投資有価証券	272	<hr/> 計	1,330	支払手形及び買掛金	1,417百万円	短期借入金	1,000	1年内返済予定の長期借入金	114	未払金	0	長期借入金	337	<hr/> 計	2,869
定期預金	430百万円																																												
建物及び構築物	434																																												
土地	5,982																																												
投資有価証券	369																																												
<hr/> 計	7,215																																												
支払手形及び買掛金	2,593百万円																																												
短期借入金	200																																												
1年内返済予定の長期借入金	1,939																																												
未払金	3																																												
長期借入金	1,700																																												
<hr/> 計	6,436																																												
定期預金	410百万円																																												
建物及び構築物	203																																												
土地	444																																												
投資有価証券	272																																												
<hr/> 計	1,330																																												
支払手形及び買掛金	1,417百万円																																												
短期借入金	1,000																																												
1年内返済予定の長期借入金	114																																												
未払金	0																																												
長期借入金	337																																												
<hr/> 計	2,869																																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 547百万円	※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 57百万円
※4. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 853百万円 負ののれん △932百万円 <hr/> 相殺後負ののれん △79百万円	※4. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 652百万円 負ののれん △467百万円 <hr/> 相殺後のれん 185百万円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 5,000百万円	5. 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 2,846百万円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 2,205百万円
※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。	※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 2百万円
機械装置及び運搬具 6	機械装置及び運搬具 21
工具、器具及び備品 0	工具、器具及び備品 1
土地 0	土地 2
計 7	計 27
※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。	※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
工具、器具及び備品 2	工具、器具及び備品 6
計 3	計 731
計 737	
※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。	※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。
建物及び構築物 31百万円	建物及び構築物 151百万円
機械装置及び運搬具 3	工具、器具及び備品 69
工具、器具及び備品 161	無形固定資産 54
無形固定資産 13	
計 209	計 275

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
※5. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				※5. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、敷金等	東京都中央区、米国カリフォルニア州サンタアナ市	50	事業用資産のうち店舗（小売店）	建物及び構築物、工具・器具及び備品等	神奈川県横浜市、静岡県浜松市他	45
事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地等	栃木県下都賀郡、神奈川県横浜市、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、静岡県静岡市他	37	賃貸用資産	建物及び構築物	福島県田村郡	52
遊休資産	建物及び構築物、土地	栃木県下都賀郡	145	遊休資産	建物及び構築物、土地	栃木県下都賀郡、福岡県福岡市	22
その他	のれん	東京都国分寺市、東京都中央区	367				
当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による）、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。				当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による）、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。			
上記の事業用資産および事業用資産の店舗は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなつたため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（602百万円）として特別損失に計上しました。				上記の事業用資産の店舗および賃貸用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（120百万円）として特別損失に計上しました。			
なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。				なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。			
また、のれんについては、事業環境が変化したことにより当初想定していた収益が見込めなくなったことにより計上いたしました。				※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。			
873 百万円				△269 百万円			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	9,503	百万円
少数株主に係る包括利益	54	
計	9,557	

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	556	百万円
繰延ヘッジ損益	183	
為替換算調整勘定	△214	
計	525	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	6,601	10,005	14,456	2,150
合計	6,601	10,005	14,456	2,150

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加10,005千株は、当社自己株式立会外買取引による自己株式取得の増加10,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であり、減少14,456千株は、自己株式の処分による減少14,443千株、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少8千株、連結子会社持分の減少3千株、単元未満株式売り渡しによる減少1千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	230
合計		—	—	—	—	—	230

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	448	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	470	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	2,150	3	0	2,152
合計	2,150	3	0	2,152

(注) 普通株式の自己株式取得の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	409
	合計	—	—	—	—	—	409

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 26,929百万円	現金及び預金勘定 29,320百万円
有価証券 264	有価証券 264
計 27,194	計 29,585
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △490	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △481
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64	譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64
現金及び現金同等物 26,638	現金及び現金同等物 29,038
2	
※2 重要性がなくなったことにより連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 ㈱トミーダイレクト、ティーツーラボ㈱の除外時の資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。	㈱トミーダイレクト 流動資産 391百万円 資産合計 391 流動負債 72 固定負債 469 負債合計 542 ㈱トミーダイレクトの現金及び現金同等物 117 差引：㈱トミーダイレクト除外による支出 △117
ティーツーラボ㈱ 流動資産 52百万円 固定資産 2 資産合計 55 流動負債 23 固定負債 6 負債合計 30 ティーツーラボ㈱の現金及び現金同等物 37 差引：ティーツーラボ㈱除外による支出 △37	
3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ1,420百万円であります。	3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ1,137百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																														
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、玩具事業における生産用金型であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、玩具事業における生産用金型であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前のもの）については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため、記載を省略しております。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,961</td> <td>1,323</td> <td>—</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,172</td> <td>798</td> <td>184</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>316</td> <td>250</td> <td>—</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>99</td> <td>45</td> <td>—</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,550</td> <td>2,416</td> <td>184</td> <td>949</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,961	1,323	—	638	工具器具備品	1,172	798	184	189	機械装置及び運搬具	316	250	—	66	無形固定資産	99	45	—	54	合計	3,550	2,416	184	949	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																											
建物及び構築物	1,961	1,323	—	638																											
工具器具備品	1,172	798	184	189																											
機械装置及び運搬具	316	250	—	66																											
無形固定資産	99	45	—	54																											
合計	3,550	2,416	184	949																											
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>521百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>806百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,327百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 27百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>775百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> </table>	1年以内	521百万円	1年超	806百万円	合計	1,327百万円	支払リース料	775百万円	リース資産減損勘定の取崩額	57百万円	減価償却費相当額	539百万円	支払利息相当額	32百万円																	
1年以内	521百万円																														
1年超	806百万円																														
合計	1,327百万円																														
支払リース料	775百万円																														
リース資産減損勘定の取崩額	57百万円																														
減価償却費相当額	539百万円																														
支払利息相当額	32百万円																														

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <hr/>	

(金融商品関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,929	26,929	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,299	18,299	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,956	2,956	—
資産計	48,185	48,185	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,627	10,627	—
(2) 短期借入金	3,031	3,031	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,410	2,410	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,850	1,850	—
(5) 未払金	4,956	4,956	—
(6) 社債	3,290	3,073	△216
(7) 新株予約権付社債	12,300	15,170	2,870
(8) 長期借入金	2,388	2,320	△67
負債計	40,854	43,411	2,587
デリバティブ取引 ※	13	13	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュ・フローを合理的に見積もり、それらを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額899百万円）、非連結子会社および関連会社株式（連結貸借対照表計上額547百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができる、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,299	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	264	—	—	—
合計	45,493	—	—	—

(注) 4. 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結附属明細表」をご参照ください。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約および通貨オプション等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用してております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,320	29,320	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,188	19,188	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,386	2,386	—
資産計	50,894	50,894	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,804	9,804	—
(2) 短期借入金	4,090	4,090	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	604	604	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,250	1,250	—
(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	7,476	476
(6) 未払金	3,613	3,613	—
(7) 社債	2,040	1,966	△73
(8) 新株予約権付社債	5,300	6,337	1,037
(9) 長期借入金	986	953	△32
負債計	34,688	36,097	1,408
デリバティブ取引 ※	(553)	(553)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債、並びに(8)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュ・フローを合理的に見積もり、それらを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額775百万円）、非連結子会社および関連会社株式（連結貸借対照表計上額57百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができる、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,320	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,188	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	264	—	—	—
合計	48,773	—	—	—

(注) 4. 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結附属明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,797	1,143	653
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,797	1,143	653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	894	1,077	△182
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	894	1,077	△182
合計		2,691	2,221	470

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	899

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損358百万円（その他有価証券で時価のある株式7百万円、時価のない株式等351百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	751	427	323
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	751	427	323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,370	1,712	△342
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,370	1,712	△342
合計		2,121	2,140	△19

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	775

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損565百万円（その他有価証券で時価のある株式47百万円、時価のない株式等517百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金)	13,890	1,674	2
	英ポンド		63	—	1
	売建 米ドル		1,581	—	9
	合計		15,535	1,674	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,075	2,075	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	14,559	2,943	△672
	英ポンド		32	—	△1
	ユーロ		29	—	△1
	タイバーツ		1,100	—	5
	売建 米ドル		623	—	23
	通貨オプション取引 買建 米ドル		33,260	—	92
合計			49,604	2,943	△553

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	175	175	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付債務</td><td style="width: 60%; text-align: right;">$\triangle 2,758$百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">$\triangle 2,433$</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">157</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td><td style="text-align: right;">$\triangle 2,276$</td></tr> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	$\triangle 2,758$ 百万円	年金資産	324	未積立退職給付債務	$\triangle 2,433$	未認識数理計算上の差異	157	退職給付引当金の額	$\triangle 2,276$	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付債務</td><td style="width: 60%; text-align: right;">$\triangle 3,004$百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td style="text-align: right;">339</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">$\triangle 2,664$</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">159</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td><td style="text-align: right;">$\triangle 2,504$</td></tr> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	$\triangle 3,004$ 百万円	年金資産	339	未積立退職給付債務	$\triangle 2,664$	未認識数理計算上の差異	159	退職給付引当金の額	$\triangle 2,504$
退職給付債務	$\triangle 2,758$ 百万円																				
年金資産	324																				
未積立退職給付債務	$\triangle 2,433$																				
未認識数理計算上の差異	157																				
退職給付引当金の額	$\triangle 2,276$																				
退職給付債務	$\triangle 3,004$ 百万円																				
年金資産	339																				
未積立退職給付債務	$\triangle 2,664$																				
未認識数理計算上の差異	159																				
退職給付引当金の額	$\triangle 2,504$																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
3. 複数事業主制度に関する事項 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)				3. 複数事業主制度に関する事項 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)			
	東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)		東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)
年金資産	120,946	69,600	143,796	年金資産	136,596	77,362	167,029
年金財政計算上の給付債務の額	211,630	107,835	207,451	年金財政計算上の給付債務の額	191,928	112,083	196,877
差引額	△90,684	△38,235	△63,655	差引額	△55,331	△34,721	△29,848
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在)				(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)			
	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他		東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
	4.30%	1.79%	0.24%		4.66%	1.82%	0.27%
(3) 補足説明				(3) 補足説明			
上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,546百万円(特別掛金収入現価24,749百万円、評価損償却掛金収入現価3,797百万円)および繰越不足金62,137百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。				上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,545百万円(特別掛金収入現価25,358百万円、評価損償却掛金収入現価3,187百万円)および繰越不足金26,785百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。			
東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,175百万円および繰越不足金11,538百万円、資産評価調整控除額10,520百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。				東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,146百万円および繰越不足金8,911百万円、資産評価調整控除額11,663百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。			
その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,459百万円および別途積立金5,522百万円、繰越不足金44,129百万円並びに資産評価調整控除額1,589百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。				その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,093百万円および余剰金28,574百万円、繰越不足金33,452百万円並びに資産評価調整控除額1,876百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。			
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。				なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。			

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 退職給付費用の額	501百万円
勤務費用の額	417
利息費用の額	28
期待運用収益 (△)	△6
数理計算上の差異の費用処理額	61
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用收益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5年
4. 退職給付費用の額	488百万円
勤務費用の額	425
利息費用の額	31
期待運用収益 (△)	△8
数理計算上の差異の費用処理額	39
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用收益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 120百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益 1百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名、関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名、関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 7月 1日から平成25年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、 関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 9月 2日から平成27年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、 関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年 7月 1日から平成27年 6月 30日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	953,400	968,000	—
付与	—	—	—	—	923,700
失効	—	—	1,900	32,400	5,700
権利確定	—	—	951,500	19,500	—
未確定残	—	—	—	916,100	918,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	616,400	756,000	18,500	18,500	—
権利確定	—	—	951,500	19,500	—
権利行使	—	5,000	3,300	—	—
失効	616,400	36,000	6,900	5,500	—
未行使残	—	715,000	959,800	32,500	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	923,700
失効	5,700
権利確定	—
未確定残	918,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日
権利行使価格（円）	721	879	745	745	816
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	83	107	199

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
権利行使価格（円）	816
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	209

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
株価変動性	36.469% (注) 1	34.708% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.9年	4.8年
予想配当 (注) 4	10円／株	10円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.445%	0.597%

(注) 1. 3年11ヶ月（平成17年10月1日から平成21年9月1日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 4年10ヶ月（平成16年11月1日から平成21年9月1日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 179百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益 0百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名、関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、 関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 9月 2日から平成27年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、 関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年 7月 1日から平成27年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月 2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5名、当社従業員170名、関係会社取締役55名、 関係会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 518,100株
付与日	平成22年12月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成24年12月 2日から平成28年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月 2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5名、当社従業員170名、関係会社取締役55名、 関係会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 485,300株
付与日	平成22年12月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年 7月 1日から平成28年 6月 30日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	916,100	918,000	918,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	6,600	24,000	24,000
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	909,500	894,000	894,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	715,000	959,800	32,500	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	715,000	6,800	—	—	—
未行使残	—	953,000	32,500	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成22年11月2日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	518,100	485,300
失効	300	200
権利確定	—	—
未確定残	517,800	485,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日	平成21年8月4日
権利行使価格（円）	879	745	745	816	816
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	83	107	199	209

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成22年11月2日
権利行使価格（円）	676	676
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	137	139

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
株価変動性	35.857% (注) 1	34.021% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.8年	4.6年
予想配当 (注) 4	14円／株	14円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.311%	0.374%

(注) 1. 3年10ヶ月（平成19年2月1日から平成22年12月1日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 4年8ヶ月（平成18年4月1日から平成22年12月1日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 917百万円	棚卸資産評価損 577百万円
貸倒引当金 235	貸倒引当金 406
未払事業税 35	未払事業税 17
未払賞与 648	未払賞与 663
退職給付引当金 904	退職給付引当金 993
役員退職慰労引当金 242	役員退職慰労引当金 248
棚卸資産未実現利益消去 276	棚卸資産未実現利益消去 24
繰越欠損金 10,050	繰越欠損金 9,977
減価償却費 460	減価償却費 334
投資有価証券評価損 1,778	投資有価証券評価損 1,849
減損損失 180	減損損失 164
その他 1,211	その他 1,222
繰延税金資産小計 16,943	繰延税金資産小計 16,479
評価性引当額 △8,274	評価性引当額 △6,955
繰延税金資産合計 8,668	繰延税金資産合計 9,523
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △131百万円	固定資産圧縮積立金 △130百万円
資本連結に伴う評価差額 △1,095	その他有価証券評価差額金 △27
その他有価証券評価差額金 △67	その他 △176
その他 △317	再評価に係る繰延税金負債 △632
再評価に係る繰延税金負債 △632	繰延税金負債合計 △966
繰延税金負債合計 △2,244	繰延税金資産の純額 8,557
繰延税金資産の純額 6,424	
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流动資産－繰延税金資産 3,533百万円	流动資産－繰延税金資産 3,606百万円
固定資産－繰延税金資産 4,634	固定資産－繰延税金資産 5,586
流动負債－繰延税金負債 △13	流动負債－その他 △2
固定負債－繰延税金負債 △1,097	固定負債－その他 △0
固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △632	固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △632

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.5%	法定実効税率 (調整) 40.5%
交際費等永久に損金に算入され ない項目 2.1	交際費等永久に損金に算入され ない項目 3.5
評価性引当額増減 △44.9	受取配当金等の益金に算入され ない項目 △3.3
住民税均等割等 0.6	評価性引当額増減 △56.5
棚卸未実現利益消去 △2.7	住民税均等割等 0.7
その他 0.3	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △4.1	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △15.0

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,442	66,837	1,432	178,713	—	178,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,352	1,205	8	4,566	(4,566)	—
計	113,795	68,042	1,441	183,279	(4,566)	178,713
営業費用	99,602	68,576	1,434	169,613	(1,357)	168,256
営業利益又は営業損失(△)	14,192	△533	7	13,666	(3,209)	10,456
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	45,540	23,654	1,124	70,320	25,560	95,880
減価償却費	1,957	1,306	34	3,298	558	3,856
減損損失	186	401	14	602	—	602
資本的支出	2,127	845	5	2,978	111	3,089

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ

- (3) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,350百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は29,853百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	162,312	9,989	1,016	5,394	178,713	—	178,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,479	4	—	20,584	22,068	(22,068)	—
計	163,791	9,993	1,016	25,979	200,781	(22,068)	178,713
営業費用	151,569	9,805	969	24,889	187,233	(18,976)	168,256
営業利益	12,222	188	47	1,090	13,548	(3,091)	10,456
II. 資産	59,420	3,647	412	6,091	69,572	26,307	95,880

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス

北 米：アメリカ合衆国

ア フ ジ ア：中国、タイ等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,350百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は29,853百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,801	10,684	7,917	743	31,146
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	178,713
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	6.6	6.0	4.4	0.4	17.4

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア フ ジ ア：中国、韓国等

その他：中南米等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具および玩具周辺事業（ベンディング事業、家庭用ゲームソフト、キッズアパレル、映像等）を、国内外にて展開しております。

当社グループは、中期経営戦略の最重点課題のひとつとして「グローバル展開の強化」を掲げ、日本・欧州・北米・アジアの4極体制を確立し、グローバル市場対応の商品開発・生産・物流プロセスを徹底させつつ、地域特性に応じた価格戦略、マーケティング体制、戦略的アライアンスの活用等を推進しております。

このような状況を踏まえ、当社グループは第1四半期より、マネジメント・アプローチに基づく報告セグメントとして前年度までの所在地別セグメントによる開示と同様の情報を開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている所在地セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、省略しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	欧州	北米	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	143,863	8,704	665	6,257	159,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,126	6	7	23,147	24,288
計	144,989	8,710	673	29,404	183,778
セグメント利益又は損失（△）	12,522	△205	1	1,259	13,578
セグメント資産	55,622	3,286	170	8,958	68,037
その他の項目					
減価償却費	3,383	39	17	109	3,549
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,981	265	5	103	3,355

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項) (単位:百万円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	183,778
セグメント間取引消去	△24,220
その他の調整額	△67
連結財務諸表の売上高	159,490

(単位:百万円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	13,578
セグメント間取引消去	182
全社費用 (注)	△3,449
その他の調整額	16
連結財務諸表の営業利益	10,327

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	68,037
セグメント間取引消去	△3,780
全社資産 (注)	30,950
負ののれん	△467
その他の調整額	△143
連結財務諸表の資産合計	94,597

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金(余剰運用資金)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	全社資産	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,549	596	4,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,355	184	3,539

【関連情報】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
128,110	11,455	9,790	9,060	1,083	159,490

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
12,314	49	0	1,439	—	13,803

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	合計
減損損失	120	—	—	—	120

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	合計
当期償却費	195	—	—	0	195
当期末残高	652	—	—	—	652

なお、平成22年4月1日前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	合計
当期償却費	453	33	—	—	486
当期末残高	467	—	—	—	467

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	ティーピージー リッチモントツールズ・エルピー	英国領グランドケイマン・ジヨーディタウン	—	投資事業	(注1)	—	—	—	新株予約権付社債（注3）	7,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産（資）	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.0% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有（注2）	土地の賃借	賃借料の支払（注3）	29	—	—

(注) 1. ティーピージー リッチモントツールズ・エルピーは、ティーピージー リッチモントワン・エルピーとともにTPGグループの投資組合であり、ティーピージー リッチモントワン・エルピーの議決権等の所有割合は4.8%であります。

ティーピージー リッチモントツールズ・エルピーは、ティーピージー リッチモントワン・エルピーの議決権等所有割合減少により、平成21年5月29日付で主要株主ではなくなったため、期末残高はその時点での金額を記載しております。

2. 司不動産（資）は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

(2) 新株予約権付社債の概要は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」および「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

新株予約権付社債の引受につきましては無利息でおこなわれております。

4. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産（資）	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.0% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有（注1）	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	—	—

(注) 1. 司不動産（資）は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれおりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 432.90円	1株当たり純資産額 501.54円
1株当たり当期純利益金額 96.60円	1株当たり当期純利益金額 94.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 80.72円	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 78.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、
以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	8,978	8,929
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,978	8,929
期中平均株式数（千株）	92,943	94,139
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	2	3
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(2)	(3)
普通株式増加数（千株）	18,327	20,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 5銘柄 潜在株式の数 4,459千株	提出会社 新株予約権 6銘柄 潜在株式の数 4,685千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>1. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table> <tr> <td>(1) 株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td> <td style="text-align: right;">2,200,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td> <td style="text-align: right;">22,000個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td> <td style="text-align: right;">無償</td> </tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人</td> </tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td> <td>割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。</td> </tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table>	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,200,000株 (上限)	(3) 新株予約権の総数	22,000個 (上限)	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>(1) 当社は、平成23年6月24日開催の当社第60回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。</p> <p><当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項></p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table> <tr> <td>①株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>②株式の数</td> <td style="text-align: right;">1,200,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③新株予約権の総数</td> <td style="text-align: right;">12,000個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の発行価格</td> <td style="text-align: right;">無償</td> </tr> <tr> <td>⑤新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人</td> </tr> <tr> <td>⑥1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>⑦新株予約権の行使期間</td> <td>割当日後2年を経過した日から平成29年6月30日までといたします。</td> </tr> <tr> <td>⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>⑨譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table> <p>(2) 当社は、平成23年4月29日（米国ニューヨーク市時間）付けのRC2 Corporation（本社：米国イリノイ州、以下「RC2」）の完全子会社化にともない、完全子会社化後の連結業績向上に対する貢献意欲や株主を重視した経営を一層推進すること等を目的として、平成23年6月24日開催の当社第60回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。</p> <p><RC2の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項></p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table> <tr> <td>①株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>②株式の数</td> <td style="text-align: right;">625,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③新株予約権の総数</td> <td style="text-align: right;">6,250個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の発行価格</td> <td style="text-align: right;">無償</td> </tr> <tr> <td>⑤新株予約権の割当を受ける者</td> <td>RC2役員等6名</td> </tr> <tr> <td>⑥1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> </table>	①株式の種類	普通株式	②株式の数	1,200,000株 (上限)	③新株予約権の総数	12,000個 (上限)	④新株予約権の発行価格	無償	⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人	⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	⑦新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成29年6月30日までといたします。	⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	⑨譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	①株式の種類	普通株式	②株式の数	625,000株 (上限)	③新株予約権の総数	6,250個 (上限)	④新株予約権の発行価格	無償	⑤新株予約権の割当を受ける者	RC2役員等6名	⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。
(1) 株式の種類	普通株式																																																
(2) 株式の数	2,200,000株 (上限)																																																
(3) 新株予約権の総数	22,000個 (上限)																																																
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																																
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人																																																
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																
(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。																																																
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																
①株式の種類	普通株式																																																
②株式の数	1,200,000株 (上限)																																																
③新株予約権の総数	12,000個 (上限)																																																
④新株予約権の発行価格	無償																																																
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人																																																
⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																
⑦新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成29年6月30日までといたします。																																																
⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																
⑨譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																
①株式の種類	普通株式																																																
②株式の数	625,000株 (上限)																																																
③新株予約権の総数	6,250個 (上限)																																																
④新株予約権の発行価格	無償																																																
⑤新株予約権の割当を受ける者	RC2役員等6名																																																
⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>⑦新株予約権の行使期間 割当日からその6年後の応答日までといたします。</p> <p>⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</p> <p>⑨譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>2. 株式公開買付によるRC2買収・完全子会社化について 当社は、平成23年3月11日付けで、米国NASDAQ市場上の米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2と、当社の間接の米国完全子会社GALAXY DREAM CORPORATION（以下「GDC」）を通じRC2を友好的に買収することで合意し、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により同年4月29日（米国ニューヨーク市時間）付けでRC2を完全子会社といたしました。</p> <p>(1) 本買収の意義・目的 ① グローバル市場に対する強固な販売網の確立 ② 両社ブランドのグローバル展開強化 ③ 開発・生産体制の強化 ④ グローバルな人財・組織体制の獲得</p> <p>(2) RC2の概要 ① 商号 RC2 Corporation ② 事業内容 玩具・乳幼児製品の製造販売 ③ 設立年 平成8年 ④ 所在地 米国イリノイ州 ⑤ 代表者の氏名 Curtis W. Stoebling (Chief Executive Officer) ⑥ 従業員数 720名（平成22年12月31日現在） ⑦ 資本金 235千米ドル（平成22年12月31日現在） ⑧ 発行済株式総数 普通株式21,952,300株（平成23年4月28日現在（米国ニューヨーク市時間）） ⑨ 上場取引所 米国NASDAQ ⑩ 連結業績動向 売上高 427百万米ドル 営業利益 44百万米ドル 当期純利益 29百万米ドル 総資産 415百万米ドル 純資産 286百万米ドル (平成22年12月期)</p> <p>(3) 本公開買付けの概要 ① 買付け実施者 GDC ② 買付けの対象 RC2 会社 ③ 買付け期間 平成23年3月24日（米国ニューヨーク市時間）から平成23年4月27日17時（米国ニューヨーク市時間）まで ④ 買付け株数 21,661,667株 ⑤ 買付け価格 1株あたり 27.90米ドル ⑥ 買付けに要した資金 6.4億米ドル（約540億円） ⑦ 買付け資金の調達方法 長期銀行借入500億円および手元現預金 なお、この本公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併の結果、当社の保有株式は、21,952,300株（議決権比率100%）となりました。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
	<p>3. RC2買収に係る長期資金借入について 当社は、平成23年3月11日の取締役会決議に基づき、RC2買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友銀行を主幹事とする銀行團による円建ておよび米ドル建てシングルローン契約を平成23年3月31日付けで締結し、平成23年4月20日付けで下記のとおり長期借入を実行しております。 本資金調達の概要は以下のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) 借入人</td> <td>当社およびGDC</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入先</td> <td>株式会社三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td>(3) 借入形式</td> <td>円建ておよび米ドル建てシングルローン</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入金額</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資金使途</td> <td>RC2株式の公開買付資金、RC2の既存借入返済資金、RC2の株式報酬資金(equity awards)、本関連契約に関する費用の支払資金等</td> </tr> <tr> <td>(6) 借入利率</td> <td>基準金利+スプレッド</td> </tr> <tr> <td>(7) 借入日</td> <td>平成23年4月20日</td> </tr> <tr> <td>(8) 満期日</td> <td>平成29年3月31日(分割返済)</td> </tr> <tr> <td>(9) 担保の有無</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>(10) 保証</td> <td>借入人相互で連帯保証</td> </tr> <tr> <td>(11) 財務制限条項</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 借入人	当社およびGDC	(2) 借入先	株式会社三井住友銀行	(3) 借入形式	円建ておよび米ドル建てシングルローン	(4) 借入金額	500億円	(5) 資金使途	RC2株式の公開買付資金、RC2の既存借入返済資金、RC2の株式報酬資金(equity awards)、本関連契約に関する費用の支払資金等	(6) 借入利率	基準金利+スプレッド	(7) 借入日	平成23年4月20日	(8) 満期日	平成29年3月31日(分割返済)	(9) 担保の有無	なし	(10) 保証	借入人相互で連帯保証	(11) 財務制限条項	あり
(1) 借入人	当社およびGDC																						
(2) 借入先	株式会社三井住友銀行																						
(3) 借入形式	円建ておよび米ドル建てシングルローン																						
(4) 借入金額	500億円																						
(5) 資金使途	RC2株式の公開買付資金、RC2の既存借入返済資金、RC2の株式報酬資金(equity awards)、本関連契約に関する費用の支払資金等																						
(6) 借入利率	基準金利+スプレッド																						
(7) 借入日	平成23年4月20日																						
(8) 満期日	平成29年3月31日(分割返済)																						
(9) 担保の有無	なし																						
(10) 保証	借入人相互で連帯保証																						
(11) 財務制限条項	あり																						

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第3回無担保社債	平成18年 3月31日	300 (300)	—	1.29	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第4回無担保社債	平成18年 3月31日	300 (300)	—	1.24	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第5回無担保社債	平成18年 10月25日	400 (200)	200 (200)	1.36	無担保	平成23年 10月25日
㈱タカラトミー	2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	7,000	7,000 (7,000)	—	無担保	平成24年 3月23日
㈱タカラトミー	第6回無担保社債	平成20年 5月30日	420 (120)	300 (120)	1.49	無担保	平成25年 5月30日
㈱タカラトミー	第7回無担保社債	平成20年 12月25日	720 (180)	540 (180)	0.96	無担保	平成25年 12月25日
㈱タカラトミー	第8回無担保社債	平成20年 12月30日	840 (210)	630 (210)	0.96	無担保	平成25年 12月30日
㈱タカラトミー	第9回無担保社債	平成21年 3月26日	800 (200)	600 (200)	1.08	無担保	平成26年 3月26日
㈱タカラトミー	第10回無担保社債	平成21年 3月25日	240 (60)	180 (60)	1.07	無担保	平成26年 3月25日
㈱タカラトミー	第11回無担保社債	平成21年 3月25日	240 (60)	180 (60)	1.31	無担保	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	第12回無担保社債	平成21年 3月31日	880 (220)	660 (220)	1.08	無担保	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	2014年満期転換社債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	4,900	4,900	—	無担保	平成26年 6月10日
㈱タカラトミー	2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	400	400	1.50	無担保	平成36年 6月10日
合計	—	—	17,440 (1,850)	15,590 (8,250)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,250	1,050	990	4,900	—

2. 新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
2012年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	(株)タカラトミ ー普通株式	無償	616 (注) 1	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成24年 3月23日	(注) 2
2014年満期転換社 債型新株予約権付 社債	(株)タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	4,900	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成26年 6月10日	(注) 2
2024年満期無担保 転換社債型新株予 約権付社債	(株)タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	400	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成36年 6月10日	(注) 2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で新たに当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの發行・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。

なお、2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は転換価額の下方修正条項「修正日」に該当し、平成21年3月23日より転換価額が616円となりました。

2. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,031	4,090	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,410	604	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,205	907	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,388	986	1.8	平成24年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	431	381	1.4	平成24年～平成28年
その他有利子負債 預り保証金	361	530	1.2	—
合計	9,829	7,499	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	504	372	108	—
リース債務	308	40	22	8

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	33,975	43,648	47,536	34,330
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△） (百万円)	1,627	3,512	4,844	△2,146
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△） (百万円)	1,575	3,297	4,463	△407
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	16.74	35.03	47.42	△4.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,262	15,515
受取手形	138	132
売掛金	※3 12,057	※3 13,037
有価証券	264	264
商品及び製品	2,185	3,230
原材料及び貯蔵品	699	552
前渡金	486	312
前払費用	480	592
繰延税金資産	3,030	2,879
関係会社短期貸付金	4,280	5,879
未収入金	495	521
その他	387	643
貸倒引当金	△17	△19
流動資産合計	<u>37,753</u>	<u>43,543</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,185	8,436
減価償却累計額	△4,035	△4,289
減損損失累計額	△92	△146
建物（純額）	<u>4,057</u>	<u>4,000</u>
構築物	308	307
減価償却累計額	△253	△257
減損損失累計額	△2	△3
構築物（純額）	<u>51</u>	<u>45</u>
機械及び装置	168	894
減価償却累計額	△112	△277
機械及び装置（純額）	<u>55</u>	<u>616</u>
車両運搬具	4	15
減価償却累計額	△4	△6
車両運搬具（純額）	<u>0</u>	<u>8</u>
工具、器具及び備品	18,393	15,532
減価償却累計額	△17,731	△14,901
工具、器具及び備品（純額）	<u>662</u>	<u>630</u>
土地	※1, ※2 3,937	※1 3,918
リース資産	2,682	2,067
減価償却累計額	△1,457	△1,112
リース資産（純額）	<u>1,225</u>	<u>955</u>
建設仮勘定	857	65
有形固定資産合計	<u>10,848</u>	<u>10,241</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	0	0
ソフトウエア	467	457
その他	228	218
無形固定資産合計	721	702
投資その他の資産		
投資有価証券	2,691	2,129
関係会社株式	9,447	7,840
出資金	67	67
長期貸付金	37	37
関係会社長期貸付金	5,125	1,465
破産更生債権等	63	56
長期前払費用	162	117
繰延税金資産	4,234	5,066
その他	601	386
貸倒引当金	△3,877	△526
投資その他の資産合計	18,553	16,640
固定資産合計	30,123	27,584
繰延資産		
社債発行費	118	88
繰延資産合計	118	88
資産合計	67,994	71,216
負債の部		
流動負債		
支払手形	255	212
買掛金	※3 2,695	※3 4,315
短期借入金	※2 1,100	1,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 370	370
1年内償還予定の社債	1,850	1,250
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	7,000
リース債務	930	699
未払金	※3 4,120	2,606
未払費用	1,894	1,824
未払法人税等	87	49
前受金	160	77
預り金	61	66
前受収益	73	42
為替予約	112	432
役員賞与引当金	151	120
製品自主回收回引当金	97	89
その他	0	0
流動負債合計	13,961	20,255

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	3,290	2,040
新株予約権付社債	12,300	5,300
長期借入金	※2 970	600
リース債務	289	254
再評価に係る繰延税金負債	※1 632	※1 632
退職給付引当金	1,098	1,244
長期預り保証金	417	417
資産除去債務	—	145
その他	337	337
固定負債合計	19,336	10,971
負債合計	33,297	31,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	712	712
資本剰余金合計	6,763	6,763
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	192	191
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	11,908	17,482
利益剰余金合計	25,448	31,021
自己株式	△1,318	△1,320
株主資本合計	34,353	39,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	△86
繰延ヘッジ損益	△61	△250
土地再評価差額金	※1 △6	※1 △7
評価・換算差額等合計	113	△344
新株予約権	230	409
純資産合計	34,696	39,989
負債純資産合計	67,994	71,216

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	69,629	66,369
その他の売上高	※2 6,116	※2 5,205
売上高合計	<u>※1 75,746</u>	<u>※1 71,574</u>
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,677	2,185
当期製品製造原価	43,539	41,166
合計	<u>46,217</u>	<u>43,352</u>
他勘定振替高	※3 380	※3 304
製品期末たな卸高	2,185	3,230
製品売上原価	43,650	39,817
その他の原価	1,654	1,507
売上原価合計	<u>※1 45,304</u>	<u>※1 41,325</u>
売上総利益	30,441	30,249
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	772	553
保管費	954	1,056
広告宣伝費	7,834	6,949
役員報酬	235	291
給料手当及び賞与	5,197	5,408
役員賞与引当金繰入額	151	120
退職給付費用	412	403
減価償却費	471	490
研究開発費	※4 2,200	※4 1,774
支払手数料	2,624	2,275
貸倒引当金繰入額	3	2
その他	2,198	2,090
販売費及び一般管理費合計	<u>※1 23,056</u>	<u>※1 21,416</u>
営業利益	7,384	8,832
営業外収益		
受取利息	※1 127	※1 65
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 310	※1 500
受取賃貸料	※1 363	※1 353
その他	181	246
営業外収益合計	983	1,166

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用		
支払利息	135	60
社債利息	94	72
売上割引	11	11
社債発行費償却	28	29
貸与資産経費	263	454
為替差損	33	88
支払手数料	—	400
その他	97	34
営業外費用合計	664	1,152
経常利益	7,703	8,846
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 0
投資有価証券売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	52	87
その他	1	0
特別利益合計	55	88
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	—
固定資産除却損	※7 149	※7 93
投資有価証券評価損	299	143
関係会社株式評価損	829	1,884
減損損失	※8 275	※8 74
貸倒引当金繰入額	20	—
その他	312	129
特別損失合計	1,886	2,325
税引前当期純利益	5,872	6,610
法人税、住民税及び事業税	93	149
法人税等調整額	△1,293	△429
法人税等合計	△1,200	△279
当期純利益	7,073	6,889

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I. 当期製品仕入高		35,815	82.3	34,508	83.8
II. 労務費		275	0.6	269	0.7
III. 経費		7,448	17.1	6,388	15.5
当期製品製造原価	※2	43,539	100.0	41,166	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳 減価償却費 金型リース料 製品化権使用料		※2. 経費の主な内訳 減価償却費 金型リース料 製品化権使用料	
減価償却費	1,691百万円	減価償却費	1,839百万円
金型リース料	379	金型リース料	57
製品化権使用料	3,896	製品化権使用料	3,449

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I. 映画配給原価等		349	21.1	298	19.8
II. サプライセンス料		1,017	61.6	874	58.0
III. イベント売上原価等		286	17.3	335	22.2
当期その他売上原価		1,654	100.0	1,507	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,459	3,459
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,050	6,050
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,050	6,050
その他資本剰余金		
前期末残高	1,141	712
当期変動額		
自己株式の処分	△429	0
当期変動額合計	△429	0
当期末残高	712	712
資本剰余金合計		
前期末残高	7,192	6,763
当期変動額		
自己株式の処分	△429	0
当期変動額合計	△429	0
当期末残高	6,763	6,763
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	747	747
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	193	192
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	192	191

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
国庫補助金圧縮積立金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
国庫補助金圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
別途積立金		
前期末残高	12,600	12,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,600	12,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,878	11,908
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	0
国庫補助金圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	7,073	6,889
土地再評価差額金の取崩	△124	1
当期変動額合計	6,030	5,573
当期末残高	11,908	17,482
利益剰余金合計		
前期末残高	19,419	25,448
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	7,073	6,889
土地再評価差額金の取崩	△124	1
当期変動額合計	6,029	5,572
当期末残高	25,448	31,021
自己株式		
前期末残高	△4,342	△1,318
当期変動額		
自己株式の取得	△5,834	△2
自己株式の処分	8,857	0
当期変動額合計	3,023	△1
当期末残高	△1,318	△1,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	25,729	34,353
当期変動額		
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	7,073	6,889
自己株式の取得	△5,834	△2
自己株式の処分	8,428	0
土地再評価差額金の取崩	△124	1
当期変動額合計	8,623	5,570
当期末残高	34,353	39,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△338	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	△267
当期変動額合計	518	△267
当期末残高	180	△86
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△201	△61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	△189
当期変動額合計	139	△189
当期末残高	△61	△250
土地再評価差額金		
前期末残高	△131	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	△1
当期変動額合計	124	△1
当期末残高	△6	△7
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△670	113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	783	△457
当期変動額合計	783	△457
当期末残高	113	△344

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	111	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	179
当期変動額合計	118	179
当期末残高	230	409
純資産合計		
前期末残高	25,170	34,696
当期変動額		
剰余金の配当	△919	△1,317
当期純利益	7,073	6,889
自己株式の取得	△5,834	△2
自己株式の処分	8,428	0
土地再評価差額金の取崩	△124	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	902	△278
当期変動額合計	9,526	5,292
当期末残高	34,696	39,989

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左				
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 同左</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2～65年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	2～65年					
工具、器具及び備品	2～20年					
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左				

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 製品自主回收回当金 製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(4) 製品自主回收回当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段およびヘッジ対象についてヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効評価の方法</p> <p>同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
――	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ20百万円、税引前当期純利益は39百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)														
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△615百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△699百万円</p>														
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 90%;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">552</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 90%;">200</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">長期借入金</td> <td style="border-top: 1px solid black;">450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">800</td> </tr> </table>	建物	56百万円	土地	495	計	552	短期借入金	200	1年内返済予定の長期借入金	150	長期借入金	450	計	800	<p>2.</p> <hr/>
建物	56百万円														
土地	495														
計	552														
短期借入金	200														
1年内返済予定の長期借入金	150														
長期借入金	450														
計	800														
<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 90%;">9,519百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未払金</td> <td style="border-top: 1px solid black;">750</td> </tr> </table>	売掛金	9,519百万円	買掛金	867	未払金	750	<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 90%;">8,585百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,572</td> </tr> </table>	売掛金	8,585百万円	買掛金	2,572				
売掛金	9,519百万円														
買掛金	867														
未払金	750														
売掛金	8,585百万円														
買掛金	2,572														

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。			4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行ております。		
保証先	金額 百万円	外貨額	保証先	金額 百万円	外貨額
TOMY UK LTD.	837	3,500千米ドル 3,200千ユーロ 800千ポンド	TOMY UK LTD.	979	1,300千米ドル 4,500千ユーロ 2,522千ポンド
TOMY (HONG KONG) LTD.	39	427千米ドル	TOMY (HONG KONG) LTD.	217	2,620千米ドル
TOMY (THAILAND) LTD.	517	165,000千タイバーツ 477千米ドル	TOMY (THAILAND) LTD.	333	101,800千タイバーツ 538千米ドル
トイズユニオン(株)	2,447	—	トイズユニオン(株)	1,283	—
計	3,842		計	2,814	

外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																															
※8. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				※8. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産のうち 店舗等</td><td>建物、構築物、土地</td><td>栃木県下都賀郡</td><td>129</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>構築物、土地</td><td>栃木県下都賀郡</td><td>145</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用資産のうち 店舗等	建物、構築物、土地	栃木県下都賀郡	129	遊休資産	構築物、土地	栃木県下都賀郡	145	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td><td>建物、構築物</td><td>福島県田村郡</td><td>52</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>建物、土地</td><td>福岡県福岡市</td><td>3</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>土地</td><td>栃木県下都賀郡</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用資産	建物、構築物	福島県田村郡	52	遊休資産	建物、土地	福岡県福岡市	3	遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	18
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																
賃貸用資産のうち 店舗等	建物、構築物、土地	栃木県下都賀郡	129																																
遊休資産	構築物、土地	栃木県下都賀郡	145																																
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																
賃貸用資産	建物、構築物	福島県田村郡	52																																
遊休資産	建物、土地	福岡県福岡市	3																																
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	18																																

当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記賃貸用資産および遊休資産は、継続的な時価の下落等により、各資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（275百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記賃貸用資産については、継続的に営業損失を計上することが明らかであり、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算出しております。

遊休資産については、継続的な時価の下落等により、各資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	6,597	10,005	14,453	2,150

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加10,005千株は、当社自己株式立会外買取取引による自己株式取得の増加10,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であり、減少14,453千株は、自己株式の処分による減少14,443千株、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少8千株、単元未満株式売り渡しによる減少1千株によるものであります。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,150	3	0	2,152

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"></th><th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th><th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td style="text-align: center;">311</td><td style="text-align: center;">125</td><td style="text-align: center;">186</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">336</td><td style="text-align: center;">145</td><td style="text-align: center;">190</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年以内</td><td style="text-align: right;">197百万円</td></tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">計</td><td style="text-align: right;"><u>209</u></td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">391百万円</td></tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">205</td></tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <hr/>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	18	13	4	工具器具備品	311	125	186	無形固定資産	6	6	0	合計	336	145	190	1年以内	197百万円	1年超	12	計	<u>209</u>	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	205	支払利息相当額	13	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前のもの）については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため、記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車両運搬具	18	13	4																														
工具器具備品	311	125	186																														
無形固定資産	6	6	0																														
合計	336	145	190																														
1年以内	197百万円																																
1年超	12																																
計	<u>209</u>																																
支払リース料	391百万円																																
減価償却費相当額	205																																
支払利息相当額	13																																

(有価証券関係)
前事業年度（平成22年3月31日現在）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	8,971
(2) 関連会社株式	476
計	9,447

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,823
(2) 関連会社株式	17
計	7,840

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 601百万円	棚卸資産評価損 332百万円
関係会社株式評価損 4,589	関係会社株式評価損 2,908
投資有価証券評価損 1,759	投資有価証券評価損 1,793
未払賞与 416	未払賞与 413
退職給付引当金 445	退職給付引当金 503
貸倒引当金 1,569	貸倒引当金 210
減価償却費 245	減価償却費 188
繰越欠損金 5,933	繰越欠損金 6,826
繰延ヘッジ損益 41	繰延ヘッジ損益 170
その他 1,120	その他 1,166
繰延税金資産小計 16,722	繰延税金資産小計 14,513
評価性引当額 △9,203	評価性引当額 △6,387
繰延税金資産合計 7,519	繰延税金資産合計 8,126
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △123百万円	その他有価証券評価差額金 一千万円
固定資産圧縮積立金 △131	固定資産圧縮積立金 △130
再評価に係る繰延税金負債 △632	再評価に係る繰延税金負債 △632
繰延税金負債合計 △887	その他 △51
繰延税金資産の純額 6,632	繰延税金負債合計 △813
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.7
税額控除等 0.1	税額控除等 0.7
評価性引当額増減 △62.4	評価性引当額増減 △46.4
在外支店法人税 1.2	在外支店法人税 1.9
その他 0.0	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △20.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △4.2

(資産除去債務関係)
当事業年度（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社敷地一部の土地および所有するリカちゃんキャッスル建物用土地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社の使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.26%)を使用して資産除去債務を算定しております。

リカちゃんキャッスル建物については、建物の使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(1.18%)を使用して資産除去債務を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増額

期首残高（注）	74 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	145

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1) 株当たり情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 366.12円	1株当たり純資産額 420.44円
1株当たり当期純利益金額 76.10円	1株当たり当期純利益金額 73.18円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 63.59円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 60.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	7,073	6,889
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,073	6,889
期中平均株式数（千株）	92,945	94,139
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	2	3
普通株式増加数（千株）	18,327	20,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	新株予約権 5銘柄 潜在株式の数 4,459千株	新株予約権 6銘柄 潜在株式の数 4,685千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>1. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 株式の種類</td> <td style="width: 90%;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td> <td>2,200,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td> <td>22,000個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人</td> </tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td> <td>割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。</td> </tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table>	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,200,000株 (上限)	(3) 新株予約権の総数	22,000個 (上限)	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>(1) 当社は、平成23年6月24日開催の当社第60回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。</p> <p><当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項></p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①株式の種類</td> <td style="width: 90%;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>②株式の数</td> <td>1,200,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③新株予約権の総数</td> <td>12,000個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>⑤新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人</td> </tr> <tr> <td>⑥1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>⑦新株予約権の行使期間</td> <td>割当日後2年を経過した日から平成29年6月30日までといたします。</td> </tr> <tr> <td>⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>⑨譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table> <p>(2) 当社は、平成23年4月29日（米国ニューヨーク市時間）付けのRC2 Corporation（本社：米国イリノイ州、以下「RC2」）の完全子会社化にともない、完全子会社化後の連結業績向上に対する貢献意欲や株主を重視した経営を一層推進すること等を目的として、平成23年6月24日開催の当社第60回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。</p> <p><RC2の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項></p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①株式の種類</td> <td style="width: 90%;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>②株式の数</td> <td>625,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>③新株予約権の総数</td> <td>6,250個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>⑤新株予約権の割当を受ける者</td> <td>RC2役員等6名</td> </tr> <tr> <td>⑥1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> </table>	①株式の種類	普通株式	②株式の数	1,200,000株 (上限)	③新株予約権の総数	12,000個 (上限)	④新株予約権の発行価格	無償	⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人	⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	⑦新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成29年6月30日までといたします。	⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	⑨譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	①株式の種類	普通株式	②株式の数	625,000株 (上限)	③新株予約権の総数	6,250個 (上限)	④新株予約権の発行価格	無償	⑤新株予約権の割当を受ける者	RC2役員等6名	⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。
(1) 株式の種類	普通株式																																																
(2) 株式の数	2,200,000株 (上限)																																																
(3) 新株予約権の総数	22,000個 (上限)																																																
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																																
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人																																																
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																
(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。																																																
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																
①株式の種類	普通株式																																																
②株式の数	1,200,000株 (上限)																																																
③新株予約権の総数	12,000個 (上限)																																																
④新株予約権の発行価格	無償																																																
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人																																																
⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																
⑦新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成29年6月30日までといたします。																																																
⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																
⑨譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																
①株式の種類	普通株式																																																
②株式の数	625,000株 (上限)																																																
③新株予約権の総数	6,250個 (上限)																																																
④新株予約権の発行価格	無償																																																
⑤新株予約権の割当を受ける者	RC2役員等6名																																																
⑥1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>⑦新株予約権の行使期間 割当日からその6年後の応答日までといたします。</p> <p>⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</p> <p>⑨譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>2. 株式公開買付によるRC2買収・完全子会社化について 当社は、平成23年3月11日付けで、米国NASDAQ市場上の米国の玩具・乳幼児製品メーカーであるRC2と、当社の間接の米国完全子会社GALAXY DREAM CORPORATION（以下「GDC」）を通じRC2を友好的に買収することで合意し、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により同年4月29日（米国ニューヨーク市時間）付けでRC2を完全子会社といたしました。</p> <p>(1) 本買収の意義・目的 ① グローバル市場に対する強固な販売網の確立 ② 両社ブランドのグローバル展開強化 ③ 開発・生産体制の強化 ④ グローバルな人財・組織体制の獲得</p> <p>(2) RC2の概要 ① 商号 RC2 Corporation ② 事業内容 玩具・乳幼児製品の製造販売 ③ 設立年 平成8年 ④ 所在地 米国イリノイ州 ⑤ 代表者の氏名 Curtis W. Stoebling (Chief Executive Officer) ⑥ 従業員数 720名（平成22年12月31日現在） ⑦ 資本金 235千米ドル（平成22年12月31日現在） ⑧ 発行済株式総数 普通株式21,952,300株（平成23年4月28日現在（米国ニューヨーク市時間）） ⑨ 上場取引所 米国NASDAQ ⑩ 連結業績動向 売上高 427百万米ドル 営業利益 44百万米ドル 当期純利益 29百万米ドル 総資産 415百万米ドル 純資産 286百万米ドル （平成22年12月期）</p> <p>(3) 本公開買付けの概要 ① 買付け実施者 GDC ② 買付けの対象 RC2 会社 ③ 買付け期間 平成23年3月24日（米国ニューヨーク市時間）から平成23年4月27日17時（米国ニューヨーク市時間）まで ④ 買付け株数 21,661,667株 ⑤ 買付け価格 1株あたり 27.90米ドル ⑥ 買付けに要した資金 6.4億米ドル（約540億円） ⑦ 買付け資金の調達方法 長期銀行借入500億円および手元現預金 なお、この本公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併の結果、当社の保有株式は、21,952,300株（議決権比率100%）となりました。</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
	<p>3. RC2買収に係る長期資金借入について 当社は、平成23年3月11日の取締役会決議に基づき、 RC2買収に係る所要資金調達のために、株式会社三井住友 銀行を主幹事とする銀行團による円建ておよび米ドル建 てシングルローン契約を平成23年3月31日付けで締 結し、平成23年4月20日付けで下記のとおり長期借入を 実行しております。 本資金調達の概要は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1) 借入人</td> <td>当社およびGDC</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入先</td> <td>株式会社三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td>(3) 借入形式</td> <td>円建ておよび米ドル建てシングルローン</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入金額</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資金使途</td> <td>RC2株式の公開買付資金、RC2の既存 借入返済資金、RC2の株式報酬資金 (equity awards)、本関連契約に關 する費用の支払資金等</td> </tr> <tr> <td>(6) 借入利率</td> <td>基準金利+スプレッド</td> </tr> <tr> <td>(7) 借入日</td> <td>平成23年4月20日</td> </tr> <tr> <td>(8) 満期日</td> <td>平成29年3月31日（分割返済）</td> </tr> <tr> <td>(9) 担保の有無</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>(10) 保証</td> <td>借入人相互で連帯保証</td> </tr> <tr> <td>(11) 財務制限条項</td> <td>あり</td> </tr> </table>	(1) 借入人	当社およびGDC	(2) 借入先	株式会社三井住友銀行	(3) 借入形式	円建ておよび米ドル建てシングルローン	(4) 借入金額	500億円	(5) 資金使途	RC2株式の公開買付資金、RC2の既存 借入返済資金、RC2の株式報酬資金 (equity awards)、本関連契約に關 する費用の支払資金等	(6) 借入利率	基準金利+スプレッド	(7) 借入日	平成23年4月20日	(8) 満期日	平成29年3月31日（分割返済）	(9) 担保の有無	なし	(10) 保証	借入人相互で連帯保証	(11) 財務制限条項	あり
(1) 借入人	当社およびGDC																						
(2) 借入先	株式会社三井住友銀行																						
(3) 借入形式	円建ておよび米ドル建てシングルローン																						
(4) 借入金額	500億円																						
(5) 資金使途	RC2株式の公開買付資金、RC2の既存 借入返済資金、RC2の株式報酬資金 (equity awards)、本関連契約に關 する費用の支払資金等																						
(6) 借入利率	基準金利+スプレッド																						
(7) 借入日	平成23年4月20日																						
(8) 満期日	平成29年3月31日（分割返済）																						
(9) 担保の有無	なし																						
(10) 保証	借入人相互で連帯保証																						
(11) 財務制限条項	あり																						

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)インデックス	155,460	621	
		(株)オリエンタルランド	50,000	330	
		吉本興業(株)	5,000	262	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	203	
		(株)エポック社	90,000	156	
		(株)サンリオ	59,661	146	
		(株)びえろ	25,000	50	
		(株)白組	25,000	50	
		(株)テレビ東京ホールディングス	44,000	48	
		(株)ハピネット	39,000	42	
		その他34銘柄	433,207	217	
		計	2,400,328	2,129	

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券(短期)	割引商工債券929号	65	64
		譲渡性預金	200	200
		計	265	264

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	8,185	252	1	8,436	4,289	146	308 (54)	4,000
構築物	308	1	2	307	257	3	7 (0)	45
機械及び装置	168	726	—	894	277	—	165	616
車両運搬具	4	11	—	15	6	—	2	8
工具、器具及び備品	18,393	661	3,522	15,532	14,901	—	636	630
土地	3,937	0	19 (19)	3,918	—	—	—	3,918
リース資産	2,682	930	1,545	2,067	1,112	—	1,199	955
建設仮勘定	857	760	1,553	65	—	—	—	65
有形固定資産計	34,538	3,343	6,644 (19)	31,237	20,845	150	2,319 (55)	10,241
無形固定資産								
借地権	25	—	—	25	—	—	—	25
商標権	18	—	—	18	17	—	0	0
ソフトウェア	1,586	320	146	1,760	1,303	—	322	457
その他	282	318	381	219	1	—	18	218
無形固定資産計	1,913	638	527	2,024	1,322	—	340	702
長期前払費用	468	62	65	465	248	—	103	217 (99)
繰延資産								
社債発行費	165	—	—	165	77	—	29	88
繰延資産計	165	—	—	165	77	—	29	88

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

機械及び装置	726百万円	市川物流センターマテハン機器
工具、器具及び備品	649百万円	筐体の購入
リース資産	930百万円	金型の新規リース契約
建設仮勘定	727百万円	筐体の購入
ソフトウェア	229百万円	プリティーリズム筐体組込ソフトウェア購入

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品	3,381百万円	金型の除却
リース資産	1,545百万円	リース期間満了による減少

3. 当期償却額のうち()書は内数で減損損失の計上額であります。

4. 差引当期残高のうち()書は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,894	8	3,263	94	546
役員賞与引当金	151	120	151	—	120
製品自主回収引当金	97	0	8	—	89

(注) 当期減少額のうち、その他は以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額 85百万円

債権回収による取崩額 9百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金の種類	
当座預金	9,881
普通預金	17
通知預金	100
外貨普通預金	2,757
別段預金	2
定期預金	2,750
小計	15,509
合計	15,515

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)河田	131
ひかりのくに(株)	1
合計	132

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年4月	78
5月	53
6月	—
7月	0
合計	132

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ユーワース	8,531
HASBRO S. A.	1,537
HASBRO FAR EAST LIMITED.	492
(株)ハピネット	453
(株)河田	223
その他	1,800
合計	13,037

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越し (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越し (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
12,057	64,254	63,273	13,037	82.91	71.28

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
トイ	2,415
カード	582
その他	232
合計	3,230

5) 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
代理購入部材	268
販売促進用備品	230
補修サービス部品	42
その他	11
合計	552

6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
トイズユニオン(株)	3,314
㈱タカラトミーロジスティクス	895
㈱ティンカーベル	600
㈱トミーテック	380
トミー興産(株)	310
その他	380
合計	5,879

7) 関係会社株式

区分	金額（百万円）
㈱タカラトミーエンタメディア	1,128
㈱キデイランド	1,053
㈱トミーテック	900
㈱タカラトミーアーツ	848
㈱竜の子プロダクション	710
その他	3,199
合計	7,840

8) 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱タカラトミーロジスティクス	450
TOMY CORPORATION	432
トイズユニオン(株)	337
㈱トミーテック	245
合計	1,465

9) 繰延税金資産

繰延税金資産は、固定資産5,066百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株小学館集英社プロダクション	84
株小学館	20
株パイロットコーポレーション	9
株入曽精密	6
株アーツエイハン	6
その他	85
合計	212

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年 4月	81
5月	45
6月	85
合計	212

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
TOMY (HONG KONG) LTD.	2,447
WIZARDS OF THE COAST LLC,	443
TOKYO UNIQUE (HONG KONG) LTD.	265
TOMY (THAILAND) LTD.	251
株東京ユニーク	199
その他	707
合計	4,315

3) 未払金

相手先	金額（百万円）
㈱電通	480
㈱タカラトミーロジスティクス	158
㈱小学館集英社プロダクション	142
㈱タカラトミーエンタメディア	140
㈱タカラトミービジネスサービス	91
その他	1,593
合計	2,606

4) 1年内償還予定の新株予約権付社債

7,000百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
社債明細表」に記載しております。

5) 新株予約権付社債

5,300百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (http://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第59期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第60期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月6日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成22年11月2日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第60期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月12日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年11月12日関東財務局長に提出

平成22年11月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年12月1日関東財務局長に提出

平成22年11月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第60期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月10日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

平成23年4月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年5月24日関東財務局長に提出

平成23年4月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自身は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日付けで、RC2 Corporationと、会社の米国子会社を通じRC2 Corporationを買収することで合意し、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により平成23年4月29日付けでRC2 Corporationを完全子会社としている。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はRC2 Corporation買収に係る所要資金調達のために、円建ておよび米ドル建てシングルローン契約を平成23年3月31日付で締結し、平成23年4月20日付けで長期借入を実行している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日付けで、RC2 Corporationと、会社の米国子会社を通じRC2 Corporationを買収することで合意し、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により平成23年4月29日付けでRC2 Corporationを完全子会社としている。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はRC2 Corporation買収に係る所要資金調達のために、円建ておよび米ドル建てシンジケートローン契約を平成23年3月31日付で締結し、平成23年4月20日付けで長期借入を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富山幹太郎及び当社最高財務責任者三浦俊樹は、当社の第60期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長富山幹太郎及び常務取締役三浦俊樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われております、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額の概ね3分の2程度をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への信頼性を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項ありません。

5 【特記事項】

該当事項ありません。